

令和6年度第1回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和6年9月9日（月） 13時30分 ～ 17時15分

2. 場所

長崎県庁3階 307会議室（対面開催）

3. 出席委員

穴倉委員長、内田副委員長、齊藤委員、中込委員、原口委員、宮里委員

4. 議題

個別事業群の審議

5. 議事録

内容

基本戦略・施策の概要（地域づくり推進課）	4
審議事業群Ⅰ（地域づくり推進課）_事業群説明	6
審議事業群Ⅰ（地域づくり推進課・統計課・ながさき PR 戦略課）_各事業説明	8
1 UI ターン拡大事業費	8
2 ながさき UI ターン魅力発信事業費.....	9
3 移住・創業・地域貢献支援事業費.....	10
4 地域活性化人材支援事業費	10
5 地域と関わる関係人口創出事業費	11
6 めぐりあい人口創出・拡大事業費	12
7 ワークेशन推進事業費	12
8 移動理由調査事業費.....	13
9 長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）	14
質疑応答（審議事業Ⅰ（地域づくり推進課、統計課、ながさき P R 推進課））	15
基本戦略・施策の概要（農産園芸課）	26
審議事業群Ⅱ（農産園芸課）_事業群説明	28
審議事業群Ⅱ（農政課、農業イノベーション推進室、農産園芸課）_各事業説明	29
1 ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	30
2 農業技術開発人材創造力強化事業.....	31

3	ながさき型スマート産地確立支援事業費	32
4	野菜産地力アップ事業費	33
5	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	34
6	ながさき農業デジタル化促進事業	35
	質疑応答（審議事業群Ⅱ（農政課・農業イノベーション推進室、農産園芸課））	36
	基本戦略・施策の概要（水産経営課）	42
	審議事業群Ⅲ（水産経営課）_事業群説明	42
	審議事業群Ⅲ（水産経営課、漁政課）_各事業説明	44
1	新たにチャレンジ水産経営応援事業費	44
2	水産経営構造改善事業	45
3	漁協機能向上支援事業費	45
	質疑応答（審議事業Ⅲ（水産経営課、漁政課））	46
	基本戦略・施策の概要（水産加工流通課）	50
	審議事業群Ⅳ（水産加工流通課）_事業群説明	50
	審議事業群Ⅳ（水産加工流通課）_各事業説明	51
1	長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費	51
2	ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	52
3	魚類養殖指導体制整備費	53
4	有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	53

5 養殖技術ブレイクスルー促進事業費	54
--------------------------	----

質疑応答（審議事業群Ⅳ（水産加工流通課））	54
-----------------------------	----

（穴倉委員長）

審議方法に従いまして、個別事業群の審議に入ります。

審議した結果につきましては、基本的にはこれを尊重し最終的な意見の取りまとめを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

基本戦略・施策の概要（地域づくり推進課）

（事務局）

引き続きまして、1つ目の基本戦略について概要を説明いたします。お手元にあります「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025 抜粋版」をめくっていただいて、1、2ページ目をご覧ください。

こちらの総合計画につきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年を基本計画の期間としております。

1ページ目の左側に記載しておりますとおり、基本理念につきましては、「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」であります。

この基本理念を実現するために、横に記載の3つの柱のもと、各分野の取組と方向性、それに沿った具体的な取組を次に示しております10の基本戦略、それから2ページ目にあります47施策に取り組むこととしております。

これからご審議いただきます基本戦略1-2「移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する」を推進するために、2ページ目に施策が2つございまして、1つ目「ながさき暮らしUターン対策の推進」、2つ目「関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大」につきまして、これらを進める事業群、その下にぶら下がる個別事業まで一括して説明した後にご審議いただきたいと思います。

3ページ目をお開きください。

こちら基本戦略1-2の具体的な将来像の内容としてご審議いただく2項目、こちら先ほどの施策と一致しております。

これにつきまして4ページ目に、背景①番「現状と時代の潮流」、②番「今後の課題」、③番「活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル」といった形で掲載しております。

①「現状と時代の潮流」ですけれども、1 つ目に若年層の転出超過や少子高齢化等の進行、それから部長挨拶にもありましたが、本県は全国に先んじて人口減少が進み、地域の産業の担い手不足により地域活力が低下しております。

2 つ目。過疎地域では、地域住民の生活に不可欠な、生活サービスの維持、確保が困難。また後段に空き家の増加がございます。

3 つ目。都市部では田園回帰の流れの高まりがございます。

4 つ目の後段。全国的に移住者というのは増加傾向です。

5 つ目。移住促進に協力する個人や団体が増加してきております。

6 つ目。近年、リモートワークなどの多様な働き方への変化、それから、若者を中心とした起業意識の高まりがございます。

最後になりますけれども、都市部と地域との継続的な関係構築、いわゆる関係人口を進めていき、それらを将来の移住に結びつける動きがございます。

②の「課題」ですけれども、1 つ目、地域の産業や担い手確保に繋がる本県のさらなる移住のための相談支援体制の充実がございます。

2 つ目。そういった各ターゲットに応じた、効果的な情報発信の強化。

3 つ目として空き家の活用、それから住まいの確保対策の強化。

4 つ目。地域全体で移住定住を支える環境づくり。

5 つ目。国の制度や財源の有効活用。

6 つ目として、関係人口の創出拡大。こういったことが課題でございます。

③番の「活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル」としましては 3 つございますとおり、1 つ目は暮らしやすさ。よく言われますのは地震が少ないとか、非常に治安がよいといったことがございます。

2 つ目は、多様な歴史・文化、豊かな自然。島の数も 1 位ですし、統計によっては釣りの人口が全国 1 位というデータもございます。また世界遺産も 2 つ有しております。

最後、本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや新しい成長産業の芽ということで、近年、海洋エネルギー産業や半導体産業、航空機関連産業などが、今、新しい芽として成長している分野でございます。

次に、事業群が含まれる施策について 1 つ目になります。5 ページ目をご覧ください。

施策 1「ながさき暮らし U I ターン対策の推進」につきまして、右側に目指す姿を書いております。

「移住者が増加し、地域や産業の担い手となって地域全体を下支えしている」という姿を目指しまして、中ほどの成果指標をご覧ください。令和 7 年度までに県や市町の窓口を通した移住者数を年間 3,200 人とする目標を掲げております。

もう 1 つの施策が飛びまして 7 ページ目をご覧ください。

施策 2「関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大」につきましては、「関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している」という姿を目指し

まして、成果指標は、令和 7 年度までに関係人口の創出または拡大に繋がる取組件数を年間 9 件とする目標を掲げております。

こうした施策の実現に向け、戻っていただいて 5 ページ目の施策 1 につきましては、①から 6 ページ目に跨ります③までの事業群がございます。

そして 7 ページ目の施策 2 につきましては、①ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組づくりの事業群がございまして、計 4 つの事業分についてこれからご審議をお願いしたいと考えております。事務局からは以上です。

(穴倉委員長)

それでは、県の所管課から事業群と事務事業の内容、内部評価結果等についてご説明いただいた後に、質疑応答という形で進めさせていただきたいと思います。

また、審議の視点につきましては、先ほど事務局から説明がありました資料の 2 ページ目に掲載されておりますので、審議の際の参考にしていただきますようお願いいたします。

本日の質疑内容で、この場で応答できないものについては、第 2 回の委員会で対応いただくこととし、また、本日いただいた各委員のご意見についても第 2 回の委員会時に取りまとめを予定させていただいております。

議論が必要な事業の審議時間を確保するため、特に問題が認められない事業については時間をかけず審議を進めたいと思いますので、ご協力の方、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局の方でお願いいたします。

(事務局)

それでは続きまして、4 つの事業群に関して、所管いたしております地域づくり推進課の方から事業群の概要説明をさせていただきます。

審議事業群 I (地域づくり推進課) _事業群説明

基本戦略 1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

施策 (1) ながさき暮らし U I ターン対策の推進

事業群 ① さらなる U I ターン促進のための相談・支援体制の充実

事業群 ② 効果的な情報発信

事業群 ③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

施策 (2) 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

事業群 ① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組づくり

(地域づくり推進課)

資料の 8 ページをお開きください。絵がございしますが、こちらでご説明いたします。

本日、地域づくり推進課、統計課、ながさき PR 戦略課とありますが、地域づくり推進課が圧倒的に事業が多く、その概念をこの絵で説明させていただきます。

タイトルが「【戦略 1－2】移住対策の充実、関係人口の幅広い活用の推進（イメージ）」ということで、真ん中に四角がドンとあり、左から右に伸びている矢印がありまして、左に「弱」という漢字、右に「強」という漢字があります。その真ん中に、「地域との関りへの想い」という感情のようなものがあります。ちなみに、この絵そのものは総務省が作成したものを少しいじって置き換えた概念でございまして、右の方が地域との関りへの想いが強いということです。

次に、下から上に伸びている矢印では、「現状の地域との関り」ということで、下の方が弱くなっておりま

す。そういったところで、両方「強」である、右にぐっと引っ張ってさらに上にぐっと引っ張った一番右上の角、そこが「A:定住人口」ということです。私なんかもずっと東長崎に住んでいますけれども、想いの強さはともかくとしてここに分類されます。

逆に対角線の青い字のところで、「B:交流人口」とありまして、一般的に交流人口というのは観光客のように地域との関わり合いも弱いのでしろうし、実際に地域との関わりもない。ただの交流観光です。

極端に言えば、この左下と右上がありまして、その真ん中の白い部分を関係人口みたいな感じでとらえている絵でございまして。

では、地域づくり推進課で何をやっているのかと言いますと、右側の①から③④⑤と書いている四角を移住施策ということで括っております、まさに私の課のメイン事業になります。

1 つは、事業事項の名前でいきますと「UI ターン拡大事業費」で、これはながさき移住サポートセンターといって、移住者の相談窓口から実際の移住に導いていくような人を配置しているセンターがあり、その運営をやっているというのがこの①の事業です。

②は飛ばしまして、③「ながさき UI ターン魅力発信事業」です。これは移住検討者の方に何をまず見ってもらうかとしたときに、ホームページを見ってもらうのが中心になりますので、ホームページを見もらうためにはどうしたらいいかということ、予算をかけてやっている事業でございまして。

④はちょっと趣が変わりまして、移住・創業・地域貢献、この 3 つの事業ですけれども、東京 23 区からの移住促進などは④の「移住」のところであり、あとは創業を支援したり、地域貢献をしたりと、後程説明したいと思います。

⑤番の地域活性化人材。これは聞かれたことありますかもしれませんが、いわゆる地域おこし協力隊といいまして、県外の人を県内に呼び込んで役所で何らかの地域活動をしてもらうというようなところで

す。左の黒枠に行きますと、ここは関係人口ということで、先ほどの部分よりは少し思いが弱かったり、地域との関わりが弱かったりするものです。

⑥番「地域と関わる関係人口創出事業費」は、都市部の企業等にも長崎のファンになってもらうマッチング事業をしております。

⑧番「ワーケーション推進事業費」、これは新規事業になりますけど、ノマドワーカーは外国人もいれば日本人もいるんですけど、今後は長崎に来てもらえないかという取組をしております。

左斜め上に行きまして、交流・関係人口施策として「めぐりあい人口創出・拡大事業費」。これはもう少しゆるい感じで、県内各地でめぐりあいのためのイベントを開催して、呼び込みを図っていきたいというものでございます。

それから、右上に点線がありまして、②は統計課となりますが、移動理由調査をやったり、あるいは一番下にも点線がありますけれども、長崎県の情報発信促進ということで、首都圏とかに広報として魅力を発信しております。

今日のいわゆる事務事業の関係を一覧表にイメージで落とすとすれば、こういう絵になります。

以上でございます

審議事業群Ⅰ（地域づくり推進課・統計課・ながさきPR戦略課）_各事業説明

（事務局）

引き続き、事業群にぶら下がります構成事業についての説明を始めますけれども、先ほどもありましたとおり、当該事業群は地域づくり推進課、統計課、ながさきPR戦略課の3つの課で構成されておまして、説明は課ごとで、一体的に説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに地域づくり推進課所管の7つの事業について説明をお願いします。

1 UIターン拡大事業費

（地域づくり推進課）

先ほどの概念図のところで項目だけ触れておりますので、そこを少し掘り下げていくことになります。9ページでございます。

左上の事業名というところで、UIターン拡大事業費という事業名がございます。

読み上げとなってしまいますが、（1）事業の目的、市町と共同運営するながさき移住サポートセンターというところがありまして、そこで市町と連携してUIターンの拡大を実施しています。

具体的には、東京、名古屋、大阪とかで移住相談会を開催したり、日々の相談業務の中で、就職や転職、住まいなどを支援してUIターンの拡大を図るということです。

白丸でありますけども、ながさき移住サポートセンターは平成28年度に設置しておまして、移住相談会の開催、ウェブサイトの運営等々をやっております。

（2）令和5年度にこういったものをやりましたかと言いますと、ここに表がありまして、福岡・6月10日・29人参加・参加市町が20市町ということで東京、大阪、名古屋と同じように時期を変えてやっています。この参加市町というのは、まさに市町と連携しているというところでいきますと、県の方、移住サポートセンターの方が、例えば6月10日に福岡で大きな会議室を借りて移住相談会をやるけれど、今

回、市町の皆さんは参加しますか、しませんかといったところです。この場合だと 20 市町参加で、そういったものをやっているというところでございます。

その結果がどうだったかっていうところが一番下の四角の表になります。これが一番大事な数字になりますけれども、令和 5 年度の目標は、2,700 人の移住者を目指して、2,075 人で止まってしまいました。ただ、2,075 人は過去最高の数字であります。

右上にいていただいて、(3) ですが、令和 6 年度何をするのかといった時に、目標も高く逃げていっていますけれども、地道に少しずつ増えておりますので、引き続き丁寧な相談対応に努めていくこととしております。

この間、平成 28 年度からサポートセンターを設置して、もう 7 年 8 年になりますが、例えば近年でも長与町が住まい窓口を設定したり、あるいは諫早市は課を設けたりとか、そういった取組をすると移住者も増えてくる傾向にありますので、良い取組を他の市町に紹介するようなことをやっていきたいと思います。

令和 7 年度に向けても、基本的には引き続き同じ優良事例の紹介等々です。

2 ながさき UI ターン魅力発信事業費

(地域づくり推進課)

続きまして、10 ページを飛ばしまして 11 ページをお願いいたします。

事業名がながさき UI ターン魅力発信事業費です。これは端的に言いますと、ホームページを作っておりまして、そこをたくさん見てもらうことによって長崎に関心を持ってもらい、相談につなげて移住に導くというような、いわゆる魅力を発信する事業。ホームページだけではなく、基本的にはそういうことをやっています。

具体的には Web 広告を打って、移住ナビという我々のホームページへの誘導を行っています。

一方で、誘導するだけでなく、内容を充実させています。また、ページが重いと、ぱっと見て何秒か経ってもなかなか次の画面にいかず、イライラして離れるといったこともありますので、ページを軽くするようなこともここでやっております。

(2) の白丸、Web プロモーションの実施については、Google や Instagram 等で広告発信して、ホームページに誘導するようなことを行っております。専門的ですが、SEO・SXO というのが、ホームページの画像を軽くて表示を早くしたり、Google 等で検索して上位に表示するようなことで、専門的なので私もパーフェクトに理解していないところではありますが、結果、アクセス数が伸びてきているというデータを書いております。

右側に行っていて (3) でございます。何をするかという、引き続きこの SEO・SXO というデータを軽くする等ということはやっていきたいと思っております。

これは専門家である県が委嘱するデジタルコーディネーターに、神奈川の方ですが、基本的にはホームページを監視してもらい、月に 1・2 回打ち合わせをしてアドバイスをもらうようなことをやっていきたいと思います。

令和 7 年度に向けても引き続き同様です。

3 移住・創業・地域貢献支援事業費

(地域づくり推進課)

続きまして、12 ページです。

先ほど説明の 1 個目と 2 個目は、非常に密接に関連していますけれど、それよりは少し違う話になるかと思います。移住・創業・地域貢献支援事業です。

「移住」「創業」「地域貢献」の 3 つの事業があり、1 個目が (1) の①、東京 23 区等からの移住促進のための転入者への支援ということで、いろいろそれなり条件はありますが、わかりやすく言うと 23 区から 2 人以上の世帯が長崎県内、これは全国どこでもですが、私どもの場合ですと長崎県内に移住してくると 100 万円を給付します。引っ越し代等の考え方になっていると思います。

単身で来られた場合は 60 万、別途子育て加算があります。

②につきましては、移住者に限らず、長崎県内で創業しようとしたときの補助金です。審査があるので 100%にはもちろんなりません、最大 200 万円の補助であり、移住者、移住予定者、地元の方など、誰が申請しても良いものです。ただ、審査があります。

③は地域貢献です。②との違いは、③の方は今何か商売をされている人が、さらに商売を広げるということでございます。②はゼロから創業することに対するものです。

(2) 令和 5 年度の実施状況です。特徴的なところでは、かなり省略して書いておりますが、移住支援金。これは国の制度になりますが、例えば夫婦が 2 人、子供が 1 人いて、その人達が東京 23 区から移住してきました。令和 4 年度はその子供 1 人に対して 30 万加算していたんですけども、令和 5 年度から、仮に同じような世帯構成の人が来ると、その子供の加算が 100 万円というような形です。

要は、令和 4 年度は 3 人世帯で子供 1 人だったら 130 万円でしたが、令和 5 年度は 200 万円になる、という計算です。

令和 6 年度は国の方の制度が拡大されて、大学生で確実に長崎に就職する人に対しては、旅費の面倒、就職活動費をみるということが新たに追加されております。

(4) 令和 7 年度に向けた見直しの方向性です。国の令和 6 年度から 7 年度、あるいは我々のこれまでの実績を踏まえ、見直すべきところは見直していけないといけないと思っております。

4 地域活性化人材支援事業費

(地域づくり推進課)

続きまして 13 ページです。

また少し変わりました、地域活性化人材支援事業費です。

(1) 事業の目的。地域おこし協力隊や職員を対象とした研修会や、地域おこし協力隊ネットワーク協議会と連携して、いろいろ定着のためのことをやっております。

(2) 番の黒丸、実施状況であります、地域おこし協力隊って何だろうということを少し説明いたします。

県外からの移住者で、大体 3 年ぐらいで市町村が募集をして雇うというパターンが多いんですけども、なぜ市町村がそういう方々を募集するのかというと、農林水産業とかを外部視点で活性化してもらったり、あるいは本当に地域コミュニティに入った活動支援だったり観光資源の開発といったものを、協力隊は県外からの外部者、特に都市部から来るので、そういう人を市町村が雇って、例えば農業分野なのか、あるいは観光分野という辺りで、自分たちの目線ではないもので活性化させようというのが協力隊でございます。

それに応募して、採用試験を受けて受かった人たちが地域おこし協力隊で働くということになります。

そういった人たちが、結局孤独になったり、市役所の職員と極端にうまくいかなかったりとか、わかりやすく言えばそういった悩みとかを抱えています。これも国の制度ですけど、運用して 10 何年経っておりまして、そういった悩みとかを、例えば我々県庁職員に相談しても、我々も同じ公務員なのでわからないということがあります。要は県の方が協力隊の O B の人たちのネットワーク、4 ～ 5 人で運営してもらっておりますが、それを作りまして、いろんな悩みを聞いたり、市役所向けや協力隊向けの研修を行っています。

そうすることで、せっかく来ていただいている協力隊の人たちに、3 年契約ですけども、3 年経ったらまたよその県に出ていくとかではなく、長崎にできるだけ残ってもらうようなことをしていく事業でございます。

ただ、13 ページ左側下、事業の成果ということで、総務省調査に基づく地域おこし協力隊の本県の定着率ですね。令和 5 年度実績は 57%、一応 60%を目標にしており、毎年 2 ～ 3%ずつ上げることで、今年は 63%が目標でしたが、ちょっと届かなかったということがありますが、前年と比較したら少し上がりましたということです。

右上に行きまして、(3) 新たな取組としましては、少し交流会とかを、いわゆる O B 達で作ってもらっているネットワーク協議会が市役所職員向け、あるいは協力隊向けの研修を行っていると申し上げましたが、この協力隊向けの研修を少し区域ごとにまた区切ってやろう、ということを新たに令和 6 年度からすることとしております。

(4) 7 年度に向けた方向性ということでは、基本的には引き続き今の取組を続けていきたいところでございます。

5 地域と関わる関係人口創出事業費

(地域づくり推進課)

続きまして、14 ページでございます。

地域と関わる関係人口創出事業費ということで、これについては令和 5 年度で一旦終わったということでございますけども、左側のページ（2）のところですよ。都市部、東京からの企業を誘致。ここでいくと、①12 月 12 日から 12 月 15 日の間に、島原市に来てもらいました。

1 社来てもらって、5 名が 2 泊 3 日から 3 泊 4 日。もう 1 個が②1 月 9 日から 1 月 12 日に、長崎市の方に来てもらったということです。こういった島原市に来る企業、長崎市に来る企業を県がマッチングしましたということでございます。

そういった成果を、年明け 2 月 5 日に東京都で、島原市や長崎市に来ていただいて、自分たちのところでやってもらったけど「こういうよかった所があった」というプレゼンをしてもらっている内容でございます。

これについては、令和 5 年度で終了しております。

6 めぐりあい人口創出・拡大事業費

（地域づくり推進課）

続きまして 15 ページです。

めぐりあい人口創出・拡大事業費ということで、新しい取組でございます。

令和 6 年度からの新規事業で、（1）事業目的としては、概念はふわっとしておりますが、交流と婚活の間をつなぐ「めぐりあい」みたいなキーワードで、県外に限らず県内も含めてなんですけれども、イベントをやって地域活性化、あるいは交流人口を増やしていきたいということです。

右側の方に、長崎県は地方機関と呼ばれる県央振興局、島原振興局、県北振興局などがありますけれども、各地域で独自の考え方や資源を出しながら、ちょっとしたイベントをやろうというようなものでございます。

これはまだ実績が出ておりませんので、この新たな取組でございます。

7 ワークेशन推進事業費

（地域づくり推進課）

私から最後になりますけれども、16 ページをお願いします。

ワークेशन推進事業費ということで、先ほど 2 ページ前の地域と関わる関係人口創出事業費が終わると申し上げましたけれども、それが終わってこれに振り替えているという内部の考え方がございます。

今までワークेशनということで、都市部の企業とかを 3 年ぐらいにわたって連れてきている事業をしておりましたけれども、その発展系ということです。

ここでいく事業目的ですね。キーワードはノマドワーカー。ノマドワーカーが何かというと、資料真ん中くらいに黒い菱形がありますが、時間や場所を自己の裁量で選択しながら仕事する人の総称。「遊牧民」からきている言葉ですけれども。

そういったノマドワーカー、外国人もいますし日本人もいますけれども、そういった人を誘致したいなということで、今年度は我々もそういった人たちがどういう動き方をするのかわかりませんので、外部に委託して、どういう仕掛けをしたら来るだろうとか、やっぱりモニターを 1 回呼ばなきゃいけないだろうかというロードマップを作っているのが今年度です。これも新しい取組でございます。

左側下半分、ノマドワーカーの特徴としては、職業はマーケティングとか IT 関係の人が多いいみたいです。

平均年収は 1,700 万で、やっぱり普通の人よりは一定お金を持っていると。

2021 年で世界に 3,500 万人で今はもう 3 年経っており、ここの数字が拾えるものがなかったのがこの表現にとどめてはいますが、相当増えているんだと思います。

あとは日本政府としても取り込もうということで、ノマド用のビザを作ったりしています。

右側の方になりますけれども、今年度はとにかくロードマップを作って、有識者会議ですね。大学の先生や日本デジタルノマド協会、あるいは旅行代理店といったところも含めて、意見をいただきながらロードマップを作っていくところでございます。

私の方からは以上です。

(事務局)

続きまして統計課の方から、移動理由調査事業費を説明させていただきます。

8 移動理由調査事業費

(統計課)

移動理由調査事業について概要をご説明させていただきます。

資料戻っていただきまして、10 ページをご覧ください。

この事業ですけれども、事業群としては「さらなる U ターン促進のための相談支援体制の充実」に関係をしている事業でございます。

事業の目的としまして、この事業は、長崎県の内外からの転入及び転出の理由などを調査し、エビデンスに基づいた効果的な人口減少対策の施策を推進すること、これを目的としておりまして、県内の全市町で住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施しております。

次に令和 5 年度の実施状況とその成果でございますけれども、記載のとおり、県内すべての市町と連携しアンケートを実施するとともに、令和 4 年に実施したアンケート調査の集計・分析結果というものは県庁内と県内市町に共有をしております。

活用状況としましては、令和 4 年のアンケートでは、転職を理由とする転入者は子育て世代が多いという結果が出ておりまして、移住対策のターゲットとしている年齢層が妥当であることが確認できるなど、移住対策施策のエビデンスとして活用いただいているところでございます。

続いて資料の右側に移りまして、令和 6 年度の事業実施状況でございますけれども、令和 6 年 1 月から市町窓口において引き続きアンケートを実施しております。

また、令和 5 年に実施したアンケートの集計結果、こちらは県庁内及び市町にも共有しまして、県のホームページにも集計結果の概要というものを公表したところでございます。

最後に、令和 7 年度に向けた見直しとしまして、令和 3 年から令和 6 年までの 4 年間を総括しまして、県庁内及び市町と共有する予定でございます。

なおこれまでの調査によって統計的に分析を行うにあたって、一定必要なデータが蓄積されたことなどから、アンケート調査は令和 6 年 12 月までとしまして、引き続き蓄積されたデータの活用を推進してまいりたいと考えております。

統計課からの説明は以上でございます。

(事務局)

最後に、ながさき P R 戦略課から長崎県情報発信促進事業費について説明をいたします。

9 長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）

(ながさき PR 戦略課)

それでは、長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変）関係について概要を説明させていただきます。

まずこの事業の事業群の取組との関連でございますけれども、この事業につきましては、事業群評価調書の施策 2 の取組項目 iv、ながさきとつながるきっかけづくりなど関係人口創出・拡大に向けた取組の促進に寄与するために実施する事業となっているものでございます。

それでは本事業の令和 5 年度の実施状況につきまして、事務事業評価補足説明資料でご説明申し上げます。

17 ページをご覧ください。

左側の事業の目的でございますが、この事業は県外での本県の認知度向上とイメージアップを実施し、より一層の交流人口の拡大と他県との差別化を図るため、首都圏・関西圏におきまして、マスコミを対象にパブリシティ活動を実施しております。

また、本県の認知度向上とイメージアップによりまして、関係人口、長崎のファンの創出拡大を図るために、福山雅治氏をクリエイティブプロデューサーに起用した長崎の変プロジェクトにおきまして、ウェブサイト及び SNS を中心にプロモーション活動を実施しているところでございます。

具体的に、(2) 令和 5 年度の実施状況及びその成果でございますけれども、1 つ目の県外パブリシティ事業におきましては、本県の取材誘致に向けたメディアへのコンタクトを計 641 回、メディアツアーを 1 回、プレスリリースを 18 件発信いたしました。

また、県庁及び県内市町の P R 担当者を含めて研修会を実施しているところでございます。

またもう1つの長崎の変プロジェクトにおきましては、福山雅治氏の楽曲とコラボレーションした動画の制作や、公式ウェブサイトのリニューアル、プロジェクトに賛同いただける企業などへのPRツール作成・配布、SNSによる情報発信などを実施しているところでございます。

本事業の具体的な成果でございますが、記載のとおり、現在パブリシティにおいては先ほど申し上げた641回のメディアコンタクトによりまして、Webを含むメディア全体の露出件数ですが、1,481本になっておりまして、これを広告換算額といたしますと、20億300万円となっているところでございます。

首都圏・関西圏の方々に幅広く、本県の魅力を発信したものと考えております。

次に長崎の変プロジェクトにつきましては、県公式SNSのフォロワー数が増加するとともに、フォロワー等の投稿のいいねなどの反応、これはエンゲージメントと申しますが、そちらの数も目標を上回る実績を上げているところでございます。

なお、令和5年度の実績をふまえて、令和6年度につきましては、県外パブリシティ事業においてはより本県の記事化に繋がりますよう、報道機関関係者向けの長崎県の基礎資料を作成する予定としております。

この構成につきましては、本県のロケーションなどの基礎情報をはじめ、歴史、文化、観光、さらには本県が日本一である事柄、映えスポットなどを掲載する予定としております。

なお作成にあたっては、報道関係者や観光客等の目線に立って、求められている情報や興味を引くようなコンテンツを盛り込んでいけるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

長崎の変プロジェクトにつきましては、福山雅治さんを引き続き活用したプロモーションのほか、猫のキャラクターが5匹おりまして、それぞれにキャラを設定するなどウェブサイトやSNSでの発信を強化してまいりたいと考えております。

また、猫キャラのパネルやフリーダウンロード素材の制作、長崎空港での期間限定イベントなどを行いまして、認知度向上を図ることで長崎の変の取組をさらに推進させてまいります。

令和7年度に向けた本事業の見直しの方向性ですが、事業構築の視点といたしまして、特に視点②「指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか」に着目いたしまして、本事業のこれまでの成果を検証し、従来の手法にとらわれることなく見直しを行いまして、よりPR効果が高い事業実施につなげていくという観点から、改善と評価をしております。

以上でご説明を終わります。

(事務局)

以上で事業の説明が終わりましたので、事業群全体及び各事業につきまして質疑をお願いいたします。

質疑応答（審議事業Ⅰ（地域づくり推進課、統計課、ながさきPR推進課））

(穴倉委員長)

はい。ありがとうございました。

それではですね、今説明があった事業群全体と事務事業について、委員の皆さんから何か質疑があれば、よろしくお願いいたします。

(齊藤委員)

まず冒頭ご説明いただきました 7 件の中で質問をさせていただきたいと思っています。

まず U I ターン拡大事業費というところですが、ながさき移住サポートセンターっていうのも県で設置をしているってことですね。

それぞれ市町と連携しながらと書いてあるわけですが、県からするときっと各市町どこに移住していただいてもいい、ウェルカムだということだと思いますが、各市町はそれぞれ取り合いになったりとかすることはないのででしょうか。

各市町がそれぞれ横の連携がうまくできるように県としてやっていることはあるのでしょうか。

例えば 1 組どこかに移住してしまうと、県内で多分取り合いというか、他に行くところなくなるので、例えば近隣市町もいろいろ体制を組んでいるなかで、うちに相談は来たけどちょっと合わなかったりしたときに、希望されているところとは違うかもしれないけれど隣のところだったら、ここだったらとか、そういったところが何かできているのでしょうかというのが 1 つ目の質問でございます。

(地域づくり推進課)

確かに県から見れば、どこに行っても県としては良くて、市町村は取り合いになる。理論的にはそうで、実際に移住を相談されてくる方は基本的には大きく 2 つに分かれるんですけども、長崎市に移住希望というパターンだと、あんまり取り合いという概念ではなくて、その長崎市に、あるいは佐世保市に名指しで来る場合も 1 つ、結構なパターンとしてあります。

それが県の移住サポートセンターに来る場合もあれば、直接市役所の窓口に行く場合もあります。そこはそうではないのかなと。

もう 1 つ、あまり長崎を知らない、いわゆる I ターンと呼ばれる人たちは、結論から言うと、あまり取り合いになったりということを私は直接相談を受けているわけではなく、サポートセンターからもあまり聞くことはないです。

要するに、どういったところが特徴的に好みかというのをかなり掘り下げて聞くとそれに合うような市町が、離島なら離島がわかりやすいですけど、そういったのが出てきて、本人がそのホームページを調べますという戻りにもなったりします。

できるだけ I ターンとかあまり長崎に詳しくない人も、丁寧にリクエストを聞いて対応することによって何となく本人もイメージが湧いてくるので、いわゆる取り合いのような、それはあんまりないというふうに思っております。

(齊藤委員)

市町間の連携というのは、例えば市町間で直接来たけどというところ。県のサポートセンターみたいなところでもうまく…。

(地域づくり推進課)

まれにあらうかと思います。実際、例えばですが、長崎市の分が諫早市に行くというときに、ちょっと長崎市でうまくいなくて一回サポートセンターに戻ってくる形はあります。

そういう場合もありますし、佐世保市の場合はもともと少し広域に、平戸とか松浦と連携してやろうという考え方もありますので、そういった場合は県に戻ってこなくて佐世保に戻って紹介するとパターンも、そう多くはないようではありますが。

(齊藤委員)

何が言いたいかというと、言葉を選ばず言うを取りこぼしというかですね。せっかくこうアクセスしたところなので、県内で回るといいのかなと。そういったところがうまくできているのかなという質問でした。

もう 1 つ、12 ページでございます。

先ほどご説明の中で、子育て加算が令和 5 年度 100 万円に上がったというところですよ。これは国の制度という話でしたが、例えば長崎であっても隣の佐賀であっても 100 万円になっているということでしょうか。

(地域づくり推進課)

結論から大きく申し上げますとそういうことです。

国の理屈としては、23 区の人口は過密しすぎているので、例えば何かそこで地震とか災害が起こったときに医療機関もパンクするということで、その過密を解消するため、23 区に居住又は通勤する方を対象としています。

受け手側としては自治体の予算もありますので、例えば長崎県内でいくと参加していない市町、時津あたりは根っこから参加しなかったり、国は 100 万円の加算にしているけれども五島市は 30 万円のまま横引きしたりとか、そこは逆に市町村の方が選べるようになっています。乗っからなくてもいい、強制ではなく、最大 100 万円です。

よその大分県とかは逆に、子供 10 人連れて来られたらそれだけで 1 自治体で 1,000 万になるという議論もあって、子供の人数を 3 人上限とかにしています。長崎県はしていませんが、そういうところもあります。

(齊藤委員)

県の施策で 30 万円から 100 万円にしたというよりは国の施策に合わせて各市町はそれぞれ対応しているという理解ですね。

あとはこの例えば 23 区からというところ、そんなに始まって長くはないと思いますけれど、何か定着率みたいなところは具体的にありますか。

(地域づくり推進課)

すみません、この事業だけではとっておりませんので、23 区からだけは分かりませんが、一応できるだけわかる範囲で、2～3 年前に移住した人にアンケートを取っておりまして、サンプルは少ないですが、90%ぐらいが 3 年後に定着しているという数字がございます。

(齊藤委員)

その 10%の方が離れる理由みたいなところまであるんですか。

(地域づくり推進課)

はい。とっております。

(齊藤委員)

つまり政策につなげることができているということですね。

最後もう 1 つなんですが、地域おこし協力隊の方の定着率が高いということで、全国平均よりも長崎県は高いというようなご説明があったと思いますが、例えばここも、離れる理由は何かとしているのでしょうか。

(地域づくり推進課)

はい。それもとっております。

1 点だけすみません。全国平均は私の説明が間違っておりまして、64.9%という出てない数字が全国平均ですけれども、ここで書いているのは、全国平均 64.9%が例えば、前年度は 65.5%とかでしたので、全国平均には負けています。ただ、長崎は少しずつ増えてきています。

移動した理由はとっておりまして、一番多く見たのは、大体基本 3 年ですけど、やはり比較的若い人が多いので、例えばその人が東京から来ていたら、おそらく家の事情としか書いてないですけども、ご家族・ご両親に何かがあるというのが一番多いだろうと思っています。あとはやっぱり合わなかったとかですね。そういうものも 2 番目ぐらいで結構あったと思っています。

(齊藤委員)

地域おこし協力隊の方たちが定着するためにも、O B とかのネットワークで、何か相談会みたいなことをうまくやっているのでしょうか。

(地域づくり推進課)

相談はいつでも個別に受け付けており、年に数件あるような状況でございます。

だから、そういうものがあるということを知ってもらうために、隊員、ここと言えば今の隊員向けの研修会とかですね。そういったところでいつでもいいよみたいなところもありますし、その夜の懇親会とかで少し相談が
あっているのかもしれませんが。

(宍倉委員長)

すいません、基本的なことを教えてください、3 課の皆さん。

具体的に事業群をご説明いただいて、大変よくわかりやすく勉強になりました。

ちょっとお伺いしたいのは、最初の方にすべての事業に R 5 と R 6 の実績と計画の予算額が書いてあると思います。

それぞれ具体的に、この事務事業費を何にお使いになったのかと。例えば何か委託をされたとか、一部の事業では給付とかを行われているようなので、そういうのに使われたとか、直接何かをやるために使われたのか、広告とかに使われたとか。そういう契約とか委託とか、メインで使われた内容についてざっと教えていただけるとありがたいです。

(地域づくり推進課)

ページでいくと 2 ページでいいでしょうか。

(宍倉委員長)

2 ～3 ページですね。

2 の令和 5 年度の取組実績で、特に令和 5 年の実績で使われてます。

例えば UI ターン拡大事業費だと、2,586 万 7 千円かな。具体的にどのような事業をと。

(地域づくり推進課)

1 番の UI ターン拡大事業費で 2,586 万 7 千円の一番大きなものは、移住サポートセンターで、今 4.5 人ぐらい職員が働いておりますので人件費がメインです。

2 番は飛ばしまして、3 番のながさき UI ターン魅力発信事業。これは 2,200 万となっておりますが、基本的に W e b を見させるために W e b プロモーションを、いわゆる競争入札じゃないですけどプロポーザルで実施する経費、委託料。2,200 万ほぼ委託料です。

4 番の移住・創業・地域貢献支援事業は、1 億 4,600 万でありますけれども、さっき言ったように東京 23 区から来た人に 1 世帯 100 万円とか子育て世帯に 100 万円、あるいは創業した人に 200 万円、あるいは地域貢献した事業の社長さんに 400 万円。そういう補助金と呼ばれるものになります。

5 番、地域活性化人材育成事業費。この 820 万は、まさに O B をネットワーク化して協議会を作っているんで、そこに対して協力隊を根付かせてもらったり、市役所職員の人達にも協力してもらう委託料

ですね。彼らが 21 市町をまわって指導したり、あるいは 1 ヶ所に集まって研修会をしたりとか委託料、旅費や人件費になります。

6 番、地域と関わる関係人口創出事業費の 2,400 万の一番大きなものは、これも委託料で、東京の企業と県内市町をマッチングさせて 2 泊 3 日なり 3 泊 4 日なりでプログラムを作ってもらい、かつそれを東京で発表させてくださいといったことを委託しておりまして、その委託料がほとんどでございます。

(穴倉委員長)

それは東京の事業者さんみたいな。

(地域づくり推進課)

一応全国からの手上げ式ですけど、結果的に毎日新聞で、東京の受託事業者でした。

(穴倉委員長)

はい。

(地域づくり推進課)

次に 7 番、めぐりあい人口創出・拡大事業費。これは初めてですけど、基本的には振興局にイベントをしてもらうので、振興局が直接自分たちでやる場合もあれば、振興局がさらにイベント業者に委託する場合もあるかと。

8 番、ワーケーション推進事業費の 3,600 万、これはいくつかに分かれていて、大きなものはやはりノマドワーカーの誘致に向けた詳しい情報がないので、専門業者に委託する委託料がほとんどでございます。

私の方から以上でございます。

(統計課)

それでは、統計課の移動理由調査事業費、2 ページの 2 番目でございますが、こちらについては、アンケートのデータ入力を委託しておりまして、そのアンケートのデータ入力、パンチ入力業務というものがメインでございます。

あとは、回答のインセンティブとして、プレゼントを差し上げておりまして、そのプレゼント代。主なものはこの 2 つでございます。以上です。

(ながさき PR 戦略課)

それでは 4 ページの長崎県情報発信促進事業費について申し上げます。

先ほど 2 つあると申し上げましたが、2,555 万 8 千円の内訳のうち、県外パブリシティが 1,216 万 2 千円になっておりまして、こちらが先ほど言ったメディアコンタクトとかを P R 会社に委託した委託料です。メ

ディアコンタクトであったりプレスリリースであったり、メディアツアーを実施したり、そういったことをしていただいている経費の委託料でございます。

残りの 1,339 万 6 千円から長崎の変プロジェクト事業になりまして、そのうち 1,100 万が、福山雅治氏の動画制作委託費です。

それから、ウェブサイトの改修等で 172 万 3 千円、グッズ製作で 67 万 3 千円。その合計金額となっております。以上です。

(穴倉委員長)

はい。ありがとうございます。

これまで執行内容の話でしたが、この執行内容とアウトプットの対応は、何かされているのでしょうか。例えば、先ほど Web の改修であったり、長崎の変の PR であったり。

広告効果としてアクセス数、例えばこれを金額換算した場合に、大きな効果があったのか、いわゆる、コストパフォーマンスの計算はされていないのでしょうか。

(ながさき PR 戦略課)

先ほど申し上げましたとおり、県外パブリシティにつきましては広告換算額を成果指標とさせていただいており、非常に成果があると考えております。算定の考えが色々あるのですが、放映された時間帯・放映時間・東京のテレビ番組で取り上げてもらったなどを数値に換算しております。

しかしながら、長崎の変の福山雅治さんのプロモーションの動画や SNS の発信については、様々な内容を情報発信しておりますので、換算というのがなかなか難しいところがございます。そのため、まずはインスタグラムや X のエンゲージメント数を成果指標に設定させていただいております。

(地域づくり推進課)

移住関連事業について、本事業は移住者数を増やすことが一番の目標です。プロモーションをかけて HP のアクセス数を増やすということは当然、目標と相関がかなり強いと考えますが、金額換算ということろまではしておりません。

(穴倉委員長)

必ずしも金額換算ができないものがあるということは承知しております。例えば移住者数が増えれば良いというお話でしたが、単に単純に人数の増減だけではなく、所得ベースや県民所得で換算するなど、そういう検討の余地があるのではないのでしょうか。要は県予算が使われているので、それに見合った成果や対応関係がある程度明確であった方が良いと思います。課題があることはよく承知しており、統計関係を

そう簡単に直せないことはよく分かったうえで申し上げておりますが、何らかの効果の把握ということは、検討されてもいいのかなと。

他に何かあればどうぞ。

(内田委員)

基本的なことをお聞きしたいのですが、移住の定義について、何年間いなければいけないとか、当然支援金も出ていますよね。その辺の縛りとか、県が考える年数というものがあるのでしょうか。

(地域づくり推進課)

確かに一番大事な定義が各都道府県でまちまちです。長崎県の場合ですと、「移住者」というのは、県または市町の窓口は何らかの相談をされて移住された方をカウントした人数です。

何故そういうカウントの仕方をしているかというと、例えばとある銀行の長崎支店で働いている方 1 人が東京本店に転勤になって、代わりに赴任された方が 3 人家族で長崎に来られると、実質、長崎の人口は 2 人増えるようなカウントになりますが、そういう転勤者が何人いるかというのは、我々では把握できないということになります。

要は県の施策と関係ない動きになるので、県としては予算を使って U I ターン拡大事業費、例えば 2500 万円を使いながらプロモーション等行っているんで、県・市町も連携した施策で移住される方というのが、移住者の定義になっております。その方は、一度カウントしたら、極端にいうと翌年引っ越しても、もうそこは把握できないということになります。

そのため、先ほど質問がありましたけれども、3 年経ってどのくらいの方が定住しているのだろうかということと、回答割合や個人情報の取り扱いもあるのでなかなか調査母数を大きくするのが難しいのですが、定住調査で 9 割ぐらいいは残っているのではないかと。

(内田委員)

定義が難しいですね。でも、それに対して移住支援金を出しているわけですね。

(地域づくり推進課)

支援金については 5 年ほど追跡調査を行っております。例えば、3 年以内に帰ってきたら全額だとか、4 年目だったら半分等、お金をダイレクトに支援しているものについてはルールがあり、返金いただいた事例も 2、3 件はあります。

(内田委員)

わかりました。それと、地域おこし協力隊の定着率ですが、活動が終わって、次の年も県内にいますというのが定着率としての数字ですね。

(地域づくり推進課)

分子は基本的に任期満了者の数なのですが、かなり複雑なので、次回お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

（内田委員）

次回教えてください。

もう1点、10ページのアンケートですが、（4）で令和7年度に向けた見直しの方向性で、12月で、これまで蓄積されたデータについては引き続き政策の検討に活用して終わりとする、とあります。過去4年間の総括を、と書いてあるのですが、コロナ禍で人の動きがストップした、移住どころではなかった4年間の集計結果が、今後の施策に活用できるのかなと。それを活用するというのが、少しおかしいのではないかというのが私の意見ですが、いかがでしょう。

（統計課）

このアンケート調査は令和3年の3月から始めまして、ちょうどコロナ禍だったのですが、令和5年の5月から5類になったということで、それ以降の令和6年12月まで集計して、来年、4年間の集計・総括等々を行う予定としております。傾向として、これまでの3年分を総括・一旦分析しておりますが、コロナ禍だからといって、傾向が大きくは変わっていないところがあるのは事実でございます、今の状況として方向性は大きく変わらないのではないかとこの見通しを持っているところでございます。

（内田委員）

わかりました。

（統計課）

これは傾向ということで、あまり変わっていないというのは事実としてございます。

（内田委員）

あれ？という感じではありますけれども、はい。

（中込委員）

全体的にどうやったら人が入ってくるかというのを考えられているのは分かりましたが、もともと長崎で育った人は長崎を何で出ていっているのかというのは、分析とかともされているのですか。

そこを解消しないと、多分入ってきててもまた出ていってしまう。

9ページに、年間目標として何千人と出てはいますけれども、その年齢も、ターゲットはなくてもただそれなりの年齢の人たちが入ってきてくれればよいというふうに考えられているかなと思って。

私個人から言えば、働き世代の 30 代・40 代の人が入ってきてくれたらいいと思うのですが、そうなってくると、移住先の場所も必然的にここをメインとしてここで完了という、そういった政策というか計画とかがあるのかなというのをちょっと思いました。

そのターゲットをもしも 30 代・40 代にしているとするならば、長崎ってよく福山雅治さんを出しますが、うちの事務所の 20 代の方は福山雅治って何したの？と言います。

はっきり言って 50 代の人達がターゲットになってしまうので、もうちょっとその辺もターゲットを考えながら整理して計画を立てられた方がいいのかなと思いました。

市町と連携しながらいいですが、田舎の方は病院も学校もなくなってきているので、そこにぼんと移住した人は、長崎の印象も悪くなってしまうので。

あとバスもどんどん本数が減っていますし、そこまで考えて計画を導いてあげてほしいと思いました。

(地域づくり推進課)

ご意見ありがとうございます。

冒頭におっしゃられた、入ってくる人だけでなく出て行く人の…というところは、いろんな魅力がないと定着しないとか。部がまたがりますが、例えば高校生の県内就職や大学生の県内就職だと産業労働部の方でやっているというところがございます。

私の仕事でいくと、入ってくる人を増やす。ある意味中途人材を増やすということがメインですけども。

結果として、この 3,000 人の年齢は何も意識しないのかといったときに、この計画を作ったのが 4、5 年くらい前ですけども、そのときはあまり意識していなかったと思います。

ただ、例えばこの 9 ページの実績で 2,075 人という数字がありますが、この年齢は 40 代までが 8 割ぐらいいるので、やはりかなり若い世代が U ターンなり I ターンなりで戻ってきているというところは、結果として我々が持っている数字として掴んでおります。

バスが無くなるまでの連携は行き届いていませんけれども、子育て世代が多だろうということで、手前みそになりますけれども、我々県のホームページに市町村の子育ての状況とかを市町村ごとの自慢することも含めながら、いわゆる「子育て世帯」をターゲットにしています。

でも病院はなくなっているじゃないですかと言われると、そこまではできていませんが、逆にこういう病院がありますとか、うちの市町ではこうですとかですね。

結果として 40 代以下が多かったのも、そこはやはり子育て世代に訴求できるように市町村の子育ての取組を我々の移住のホームページに載せたり、そういった工夫ができるところはやらせていただいているというところがございます。

(統計課)

移動理由アンケートでわかった転出の背景としては、就職・転職、転出する方は 20 代の割合がやはり高いです。

あと男性は製造業や情報通信業、女性については医療業や福祉業の割合が高いという結果が出ております。

転出の背景として、やはり県内に希望する業種や職種がないとか、あとは自分の知識や技能を活かしたいという理由で転出される方が割合としては高いということになっておりまして、そういった地場の製造業や情報通信業への支援でありますとか、企業誘致といったものがやはり必要というようなところと、そういった県内にすでにある企業の情報発信が、今の段階では必要なのではないかと分析しているところでございます。

(ながさき PR 戦略課)

福山雅治さんの部分、プロモーションのお話ですね。

この事業が令和 2 年度から始まっていますが、元々「ブルーアイランズプロジェクト」という離島の P R を福山さんをお願いしたということがスタートでございます。

確かに今の福山さんのファンの方は結構年齢が高くなっていらっしゃるというのは我々認識しておりますが、とは言え、やはり未だに福山さんの影響力というのはすごく大きいものがあると考えております。

先日のスタジアムシティの無料ライブもものすごい倍率での応募がありましたし、やはり全国的な調査やテレビとかを見ても、長崎といえばまだまだ福山さんの名前が上がる状態にはなっているのかと思います。

このプロジェクトにおいても、猫の声を出していただいているメンバーには例えば長濱ねるさんや仲里依紗さんにも入っていただいておりますし、新幹線の P R も長濱ねるさんを起用させていただいております。

おっしゃるとおり、30 代・40 代のターゲティングということも考えながら、今後どうしていくか検討していきたいと考えておりますけれども、そういった方に安価な費用と言ったら失礼ですが、高額ではない委託料で引き受けていただけるかどうかという話や、長崎愛をすごく P R される方なのかというところで変わってくる部分もあるというのを認識したうえで、我々としてもしっかりターゲティングを踏まえ、どなたを起用するかを検討してまいります。

(原口委員)

12 ページにある地域づくり推進課さんの「移住・創業・地域貢献支援事業費」で、創業支援事業と地域貢献支援事業の補助の件について伺いたいです。

それぞれの移住者に限らず支援できた件数がありますけれども、移住者とそうでない方でどれぐらいの利用があるのかということと、特にその利用者が移住者であつたら、こういった事業を始められている方が多いのかが気になりましたので、もしご存じでしたら教えていただければ。

(地域づくり推進課)

合計している件数しかこのページには載せておりませんので、移住者が何人か直ちに出てこなくて恐縮です。

直近の数字でいきますと、令和 5 年度の支援件数 134 件というのがあるかと思います。このうち創業が 22 件、地域貢献が小さくなっているんですけど 10 件でございます。引き算して 102 件がいわゆる 23 区からの移住ということで 134 件です。

22 件のうち、例年移住者は 2・3 人、多くて 4 人ほどでございます。例年大体 20 件ぐらいで推移していますけれど、3～5 人ほどです。

移住者の事業はやはり、地域の物産。例えばワインバーとかですね。雲仙などでいわゆるカフェやワインバーなど、その地域にはないようなもの、カフェ系が多いという印象があります。普通の事業を起こすという感じはあまりないです。

事業拡充の方は地元長崎の方がやられているので、今の商売を少し増やしているということですが、創業に関しての移住者ということであれば、ワインバーや飲食店系のユニークな、それまでにその地域になかったようなものが多いかと思います。

(宍倉委員長)

ほかに何かございますか。

(地域づくり推進課)

内田委員の先ほどの質問がわかりました。地域おこし協力隊の分母と分子ですね。

今申し上げている数字は、分母がこれまでに任期終了したすべての隊員の数。調査時点が例年 5 月 1 日になっています。その時の分子は今いる隊員の数で、毎年追いかけて把握しております。この資料の 57%というのは、分母が 212 人で、分子が 122 人。これを割り算して切り捨てると 57%になると。そういう定義でございました。

(宍倉委員長)

特にほかになければ、この事業群に関する本日の説明の方は終わらせていただきたいと思います。
所管課の皆さん、ありがとうございました。

基本戦略・施策の概要（農産園芸課）

(事務局)

それでは次の基本戦略 2－3、こちらにつきまして私の方から説明をさせていただきます。

お配りしております、総合計画のカラーの抜粋版。こちらの 9 ページをお願いいたします。

基本戦略についてご説明いたします。

まずこちらにつきまして将来像に記載しております 3 点につきまして、10 ページ目の背景から、先ほどと同じ構成で①から③まで項目を挙げさせていただいております。

背景としましては①の現状と時代の潮流のところにございますけれども、2 つ目をご覧ください。

まず海外における国産農畜水産物需要の高まりというものがございます。

それから4つめのポツ、省力化や高単収が期待されるスマート農林水産業技術の進展、こういったものがございます。

②番の今後の課題のところですけども、例えば①の現状と時代の潮流のところと重複しますけれども、地域の実情に応じたスマート農林水産業の普及拡大が必要であると。

それから1つ飛ばしまして3つ目ですけども、市場との関係強化、輸出の取組拡大、食品製造業との連携強化、それから下から2つ目。国内外に向けた多様な販路開拓と、高度衛生管理体制の構築。一番最後になりますが、社会経済の変動や不漁などに対応できる足腰の強い漁業経営、こういったものが課題となっております。

③の活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャルですけども、農林業につきましては、まず1つ目のポツにあります。

地理的条件が非常に厳しい中、地域の特性を活かした多様な農林業が展開されているところです。書いてありませんが、例えばご存じのとおりビワにつきましては収穫量が全国一でございます。

それから、椿油でありますとか馬鈴薯、レタス、ニンジン、アスパラ、椎茸。果物でいけばいちご、みかん。

それと花きでは、菊やカーネーションなどは、収穫量につきまして全国で1桁台ということでございます。

1つ飛ばしまして3ポツ目、佐世保市のみかんでありますとか雲仙市のブロッコリーなど、こういったものは他県に誇れるへの産地の存在となっております。

続きまして今ご審議いただきます農林部の施策1についてご説明します。

抜粋の11ページをご覧ください。

施策1「農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」、こちらにつきましては目指す姿に記載しております、スマート農林業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立していること。

国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されていること。

こういった姿を目指しまして、中程の成果指標につきましては、令和7年度時点で農業・林業産出額を1,804億円。

それから、生産農業所得につきまして686億円にするという目標を掲げております。

その実現に向けまして11ページの①から、12ページの③。

3つの事業群がございまして、本日はそのうち11ページの①、生産性の高い農林業産地の育成についてご審議をいただきたいと考えております。

なおこの事業群につきましては、資料見ていただきますとわかりますとおり構成する個々の事業が令和6年度の新規も含めまして、23事業と非常に多くなっておりますけれども、限られた時間の中で審議をより深めていただくために、主要6事業に絞って本日はご審議をお願いしたいと考えております。

資料といたしましては6事業について、赤で囲っている部分となっております。

審議事業群Ⅱ（農産園芸課）_事業群説明

基本戦略 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

施策（１） 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群 ① 生産性の高い農林業産地の育成

（事務局）

続きまして構成する事業群について農産園芸課の方からご説明をいたします。

（農産園芸課）

私の方から事業群、生産性の高い農林業産地の育成について概要を説明させていただきます。

まず、資料についてですがお手元の、先ほど説明ありました長崎県総合計画 11 ページと、事業群評価調書 18 ページをご参照ください。

本事業群は、総合計画において、基本戦略、環境変化に対応し、一次産業を活性化する。施策は、農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化、に位置付けられる事業群でございます。

本事業群の取組内容は、評価調書の 1、計画等概要の記載のとおりで、コメとか園芸、畜産、木材など、地域・品目ごとに所得向上を図る産地計画を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ることとしております。

この事業群を代表する指標として、産地計画策定産地の販売額、という項目を設定し、最終年度である令和 7 年度に販売額を 1,114 億円にするという目標を掲げ、大別して 3 点の取組項目のもとに 25 個の事務事業をそれぞれ実施しております。

ここで産地計画についてですが、産地計画は農協ですとか、部会、法人などが産地の規模拡大や高品質化、集荷等の改善を図るため、令和 3 年から 7 年の 5 か年の生産目標を設定し、計画実現に向けて、担い手、農地、販売、災害対策など産地の現状課題、その課題解決に向けた具体的な取組として、計画を定めたもので各産地で作っていただいているものでございます。

それでは本事業群の取組項目について説明します。

まず i、水田をフル活用した水田農業の展開についてでございます。

これは水田農業の所得向上を図るため、高品質・多収が期待できる、なつほのか等の高温耐性品種の導入拡大や、水田の汎用化による、麦、大豆、園芸品目の導入に取り組んでいるところです。

次に ii、チャレンジ園芸 1,000 億の推進についてですが、これは令和 7 年度の園芸産出額 1,000 億円を実現するために、JA 生産部会等の単位で策定した産地計画をもとに、多収性の優良品種の導入や、定植作業等の省力化機械の導入、収量や品質の向上を目指した施設園芸の環境制御技術の導入などを推進し、生産性の高い産地の育成に取り組んでいるところでございます。

次に iii、産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発についてですが、農業技術の研究開発に取り組む人材育成をすることを目的に、農林技術開発センター研究員の国の研究機関や大学等への派遣、技術セミナー等の開催により、研究員の習得した技術を活用して、国等の研究機関と共同研究に取り組んでいるところです。

これらの取組項目を進めるための具体的な事務事業としましては、19 ページの 2 ポツ目、令和 5 年度取組実績に記載のとおりでございます。

事業内容については後程ご説明申し上げます。

なお、事業群と事務事業の関係や、事務事業同士の関連づけ等につきましては、事務事業評価補足説明資料 31 ページに模式図を整理しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に事業群評価調書の 27 ページ、3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性をご覧ください。

取組項目ごとに事業群に対する個々の事業の貢献度等を分析し、実績、課題を検証したところ、1 つ目、水田をフル活用した水田農業の展開につきましては、米や麦の消費動向に応じた、実需者が求める生産量を確保することが課題ととらえているところでありまして、解決の方向性としては、生産量を確保するためにスマート農機や省力機械の導入を加速化させ、担い手への農地集積を進めることを考えております。

次に 2 つ目、チャレンジ園芸 1,000 億の推進は、園芸品目につきましては収益性が高い一方で、機械化の遅れや、長い労働時間、高コスト等が課題ととらえているところでございます。

解決の方向性としては、施設園芸は環境制御技術の未導入地域、品目への導入を進めるとともに、露地野菜では、定植機等の導入による作業の省力化に加え、圃場管理システムを活用した管理作業など、効率化の取組を推進し、スマート技術等の導入を県下に拡大させるということを考えております。

次に 3 つ目、産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発については、作業の効率化や省力化等、生産現場の生産性向上を図るためには、スマート技術等の導入が重要ととらえているところでございます。

解決の方向性としては、国の研究機関等と連携し、離島や中山間地域を多く有する本県の地域特性に合った、ロボットや A I、I C T など、スマート農業技術の開発、実証の加速化を図るように考えております。

以上を踏まえ、4.令和 6 年度見直し内容及び令和 7 年度実施に向けた方向性に記載しておりますとおり、個別な事業の具体的な見直しを検討しております。

こちらについては後程順に説明させていただきます。

以上、簡単ですが事業群に関する説明を終わらせていただきます。

審議事業群Ⅱ（農政課、農業イノベーション推進室、農産園芸課）_各事業説明
(事務局)

続きまして、事業群にぶら下がります個別事業について説明させていただきますけれども、こちらの事業群につきましても複数の課で構成しておりまして、それぞれの課単位でまとめて説明をさせていただきたいと思います。

合計 3 課室でございます。

まず始めに農政課から 2 つの事務事業についてご説明いたします。

1 ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費

(農政課)

私の方から 2 つの事業について説明をさせていただきます。

まず、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業についてでございますが、資料はお手元の事業群評価調書 20 ページと、32・33 ページの事務事業にかかる補足説明資料、こちらを説明させていただきます。

まず事業群の取組との関連でございますが、本事業は事業群の取組項目のうち、i) 水田をフル活用した水田農業の展開、ii) チャレンジ園芸 1,000 億の推進、こちらで生産基盤の整備の部分で寄与するために実施する事業となっており、中核事業と位置付けているところでございます。

まず、令和 5 年度の実施状況につきまして、補足説明資料の方でご説明させていただきます。

32 ページをご覧ください。(1) 事業の目的でございます。

本事業は、経営発展を目指す認定農業者等の担い手や集落の農地を維持する集落営農法人等が行います、生産基盤施設や農業用機械等の整備を支援することにより、生産性の高い産地の形成、農山村集落の活性化を図ることを目的に実施をしております。

(2) 令和 5 年度の実施状況及びその成果でございますが、記載の 5 つのメニューで合計 15 件の支援を実施しました。

それぞれの事業メニューにつきましては 33 ページの図の方をご覧くださいと思います。

まず資料の中程、青文字の②認定農業者応援型のメニューがございますが、こちらは所得向上を図る認定農業者が導入いたしますコンバイン、或いは園芸用ハウス。こういったものの整備につきまして合計 8 件、45 名の方に支援をしております。

また令和 5 年度につきましては新設メニューで、⑤移住定住促進応援型におきまして、U I ターンでの新規就農の方の初期投資の軽減を図るために、農協がリース事業を実施しております園芸用ハウス。こちらの整備につきまして、1 件、3 名の方に対して支援をいたしております。

本メニューにつきましては、国庫事業の活用を要件として、市町と一緒に支援を行っております。

32 ページの方に戻っていただきまして、その他のメニューも合わせまして支援を行った件数は合計で 15 件、受益者の合計は 103 名となっております。

この事業の成果についてでございますが、例えば事業ごとに作付面積の拡大や生産量の増加など、事業主体がみずから目標を設定しております。

令和 5 年度におきましては、評価項目全体で 28 項目、この内、達成項目が 24 項目で、達成率は 86%となっており、認定農業者など担い手の収益性が向上し、生産体制の強化を図ることができたと考えております。

なお令和 6 年度につきましては、令和 5 年度の実績を踏まえまして、後継者応援型、認定新規就農者応援型、移住・定住促進応援型など、次世代の担い手確保対策、こういったものに再編をいたしまして、新たな担い手の確保対策の充実を図るとともに、担い手の収益性向上に向けた生産体制の強化を図り、産地の拡大を図っていきたいと考えております。

今年度の事業実施状況は、そちらに記載しております実施件数の表のとおり、7 月 4 日現在、8 つのメニューに対し、18 件の実施を予定しているところでございます。

令和 7 年度に向けました本事業の見直しの方向性でございますけれども、まずは産地の維持拡大、これに向けまして、さらなる新規就農者の確保、或いは施設化、こういったものを行う必要がありますことから、移住就農者向けの園芸団地を整備し、技術の習得、農地の確保など条件整備、施設の導入など市町や J A との体制づくりを行いまして、生産性の高い農業産地の育成を展開していくこととしておりまして、改善と評価しているところでございます。

2 農業技術開発人材創造力強化事業

(農政課)

続きまして、農業技術開発人材創造力強化事業、こちらをご説明させていただきます。

資料につきましては評価調書 24 ページの最下段と、42 ページの補足説明資料をあわせてご参照いただければと思います。

事業群の取組との関連でございますけれども、本事業は、取組項目 3、産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発、の人材育成の部分で寄与するために実施する事業でございます。

令和 5 年度の事業実施状況につきまして、42 ページの補足説明資料をご覧くださいければと思います。

まず本事業の目的でございますけれども、最新技術を有する国、或いは大学、こういったところの研究者による技術開発への指導・助言をいただきますことや、共同研究に向けた研究者間のネットワークを構築すること。

こういった異分野を含めた研究機関や民間企業等へ研究員の派遣を行い、高度な技術、知見を習得することにより、県内農業技術の開発に取り組む人材を育成することとしております。

(2) 令和 5 年度の事業実施状況及びその成果でございますけれども、まず技術セミナーを実施しておりますが、表 1 のとおり、国の研究機関、大学、民間企業等を講師にデータを活用した土壌管理技術や育種の効率化、こういったものをテーマといたしまして、4 回実施をしております。

これらの事業の成果といたしまして、国立研究機関、或いは民間企業に研究員を 5 名派遣しておりまして、表 2 に記載しております、先進技術を習得しております。

さらにこのような取組により構築した民間とのネットワーク、こういったものを活用しまして、技術開発の研究を行うための公募型事業への応募に繋がっているところでございます。

また研究員が習得した技術につきましては、報告会などを通じまして他の研究員への共有も行っております。

この事業の事業期間は令和 3 年度から 5 年度でございますけれども、事業の成果といたしまして、この期間中、研究員が新たに 15 技術を習得しております。

一部の習得技術につきましては、大学、民間企業との共同研究にも繋がっているところでございます。

このような成果があったことから、令和 5 年度をもちましてこの事業は終了といたしますけれども、引き続き県内産地の所得向上を図るために、地域の特性に合ったスマート農業技術の開発とともに、研究技術を行う人材育成については、合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

農政課からの説明は以上でございます。

3 ながさき型スマート産地確立支援事業費

(事務局)

続きまして、農業イノベーション推進室から説明をお願いいたします。

(農業イノベーション推進室)

私の方から、ながさき型スマート産地確立支援事業費につきまして概要を説明します。

資料についてお手元の事業群評価調書 20 ページと、事業に関する補足説明資料 34 ページをあわせてご参照ください。

まず事業群の取組との関連でございますが、本事業は事業群の取組項目の ii)チャレンジ園芸 1,000 億の推進に寄与するために実施する事業となっております。

なお、本事業群の取組項目の中で本事業は中核事業として位置付けております。

本事業の 5 年度の実施状況につきましては、事務事業評価補足説明資料でご説明申し上げます。

34 ページをご覧ください。

この事業の目的でございますが、この事業は、離島中山間地域を多く有する本県の地域特性に合ったスマート農業技術を取り入れた、ながさき型スマート産地づくりを目的としており、スマート農業の推進体制の整備、人材育成などを図るとともに、ドローンによる省力化、軽量化や、生育予測技術の開発など、新技術の開発・実証に関する取組を実施しております。

具体的に、令和 5 年度の実施状況及びその成果でございますが、記載のとおり、大別して県と農業団体で構成する、スマート農林業推進会議や、研修会等の開催、スマート技術の開発・実証に取り組んでおり、このうち、スマート農林業推進会議や研修会の開催につきましては、推進体制を整備すると

もに、スマート農業の先進事例の紹介や、スマート農機の実演に取り組み、スマート農業を指導する人材育成や、現地への技術導入などに成果が上がっております。

また、スマート農業技術の開発・実証につきましては、開発事業として、みかんのドローン防除や農作物の生育予測など 7 課題。実証事業として、大根など露地野菜のドローン防除など 5 課題に取り組み、このうちドローンによる防除では、作業時間の大幅な削減に結びつく技術確立などの実績が上がっております。

これらのことからこの事業の成果として、スマート農業の推進体制の整備、人材育成及びスマート農業技術の実証といった成果があったことから、5 年度をもってこの事業は終了しております。

説明は以上でございます。

4 野菜産地力アップ事業費

(事務局)

最後に農産園芸課から、残りの事業についてご説明をお願いいたします。

(農産園芸課)

私の方から残り 3 事業についてご説明いたします。

まず、野菜産地力アップ事業費についてでございます。

お手元の事業群評価調書 21 ページ、事務事業に関する補足資料 36 ページをあわせてご参照ください。

まず、事業群の取組との関係でございますが、本事業は、事業群の取組項目 ii)チャレンジ園芸 1,000 億の推進部分に寄与するために実施する事業となっております。

本事業の令和 5 年度の実施状況につきまして、補足説明資料でご説明します。36 ページをご覧ください。

本事業の目的でございますが、この事業は、本県農業を牽引する野菜において、新品種や新技術の導入、実需者ニーズに対応した生産流通体系の強化等の取組を行うことで、重点品目を中心とした産地の維持拡大、本県の条件不利地における増収や、各地域における新たな品目の産地化等につなげ、野菜の産出額増大につなげていくことを目的としております。

具体的な取組といたしましては、馬鈴薯、イチゴ、アスパラガス、ブロッコリーなどの重点的に推進する品目を中心とし、関係団体と連携した推進会議の開催や、技術の改善、普及に向けた取組、作付拡大や新たな需要への対応に向けた現地実証等を実施しております。

また、新産地確立や、優良種苗の確保に向けた農業団体への支援、付加価値向上や、新生産方式導入に向けた産地、生産団体等の取組への支援を実施しております。

その結果、成果指標である本県野菜産出額については、現在算定中となっておりますが、イチゴにおける環境制御の新たな技術に取り組む面積の増加や、ブロッコリー、馬鈴薯新品種の面積の増加、離島地域における新たな品目についての産地化が図られるなどの成果が出てきております。

このことから、本事業については、令和 5 年度をもって終了しております。

なおその後継事業として、輸出やスマート技術対策、気候変動に強い産地づくりなど、そういった課題に対応するための事業を新たに構築しているところでございます。

5 咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費

（農産園芸課）

次に、咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費、についてご説明いたします。

事業群評価調書 23 ページと事務事業に関する補足資料 38 ページをあわせてご参照ください。
まず、事業群の取組との関連でございますが、本事業は、事業群取組項目の（ii）チャレンジ園芸 1,000 億の推進に寄与するために実施する事業となっております。

本事業の令和 5 年度の実施状況につきましては、事務事業評価補足説明資料でご説明申し上げます。38 ページをご覧ください。

事業の目的でございますが、この事業は、咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、雇用型花き経営体の育成、次世代を担う若手花き生産者育成、環境制御技術等新たな栽培技術や品種の導入、国内外での販路拡大、花き関係組織の活動強化等を行い、本県の花き産出額 100 億円の達成を目的としております。

令和 5 年度の実施状況につきましては、長崎県花き振興協議会を中心として、商品性の高いオリジナル品種育成や技術導入支援、消費拡大対策等により、花き産出額向上に取り組みました。

事業の成果としましては、オリジナルカーネーション品種の栽培面積の増加、花き生産者の施設栽培面積の増加、輸出額の増加などの成果が見られております。

成果指標となっております、きく環境制御技術の導入面積につきましても、増加はしているものの、こちらにつきましては新型コロナの際に国内花き需要の減退などに加え、不安定な世界情勢に起因する資材高騰などにより、花き農家の経営環境が非常に悪化しており、それにより、導入面積が伸びず、目標には達していないというような状況となっております。

令和 6 年度は引き続き、長崎県花き振興協議会を中心に、生産者の経営力向上、消費拡大等の花き振興施策を実施しております。

また、生産経費の増大や需要の減退などを踏まえ、コスト削減や収量性向上の技術研修会の開催や、新たな国、ルートでの輸出可能性の検討を実施してまいります。

令和 7 年度に向けた本事業の見直しの方向性につきましては、異常気象による全国的な収穫期のずれや病害虫の発生などにより、花きの単価の乱高下が発生しておりますので、高温期の下温対策や、

低温期の生育促進技術、農薬のみに頼らない病虫害防除など、生産の安定化に向けた取組を行いたいと考えております。

また、生産組織の活動強化とともに、専門部会等における、生産者の環境制御技術や A I 技術の活用等の新技術の検討、実証など、生産技術のさらなる向上に向け、取組を強化していきたいと考えております。

さらに輸出を行う市場及び業者との連携強化や新規品目の検討により、輸出額拡大と価格の安定化を図ってまいりたいと考えているところです。

6 ながさき農業デジタル化促進事業

(農産園芸課)

ながさき農業デジタル化促進事業費についてです。

事業群評調書 24 ページ、補足説明資料 40 ページをあわせてご参照ください。

まず、事業群の取組との関連でございます。

本事業は事業群取組項目 ii)チャレンジ園芸 1,000 億円の推進に寄与するために実施する事業となっております。

本事業の令和 5 年度の実施状況につきましては、補足説明資料で説明いたします。40 ページをご覧ください。

本事業の目的は、本県農業において多様な人材の定着、活躍を促すため、I o T 等のデジタル技術や、遠隔自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図ることを目的としております。

具体的な取組といたしましては、次世代デジタル産地づくり推進事業として、デジタル体制整備検討会議の開催や、データ活用に関する指導者に対しての講習会、先進事例調査等を実施しております。

事業の成果についてですが、施設園芸については、ハウス内の温度や二酸化炭素濃度等のデータを活用し、栽培を行う生産者が令和 4 年度の 530 名から、令和 5 年度には 552 名と 22 名増加しており、また県域で勉強会を開催している品目数は、野菜関連で、イチゴ、トマト、キュウリ。花き関係で、鉢物、菊、トルコギキョウ、カーネーションの 7 品目となっております。

関係機関や生産者等における各品目でのデータ活用に関する意識の醸成や、機器導入が進んだことから、こちらの勉強会については、目標以上の品目で取組が進んでおります。

人材育成等と合わせ、次世代デジタル産地づくり整備事業として、データ駆動型技術や、遠隔自動化技術の導入を支援しております。

整備事業については、9 事業実施主体が、環境モニタリング・環境制御機器・装置を 4 件、自動換気開閉装置を 4 件、ラジコン草刈機を 1 件導入しております。

環境制御機器の導入が最も進んでいるイチゴの単収を成果指標としておりますが、イチゴの単収は、野菜生産出荷統計の実績を成果指標としており、令和 5 年度の結果については、本年 12 月ごろに確定する予定となっております。

令和 7 年度に向けた本事業の見直しの方向性につきましては、収量・品質の最大化や作物の最適管理、生産者の働き方改革等を図るため、新たな技術、新たな品目を追加するなど、取組を広げるとともに、環境制御技術の未実施地域への導入を促進してまいりたいと考えており、現状維持と評価しております。

以上で説明を終わらせていただきます

質疑応答（審議事業群Ⅱ（農政課・農業イノベーション推進室、農産園芸課））

（穴倉委員長）

はい。ありがとうございました。

それでは今説明があった事業群全体と事務事業について、質疑の方を行いたいと思います。

委員の皆様から何か、質疑、質問等あれば、よろしくお願いいたします。

（斎藤委員）

18 ページの調書で販売額を指標にされており、この辺についてお伺いしたいのですが、販売額をどういうふうに算出しているのか。

何が聞きたいかっていうと、この伸びているところが、この事業を行うことによる成果だと考えると思っておりますが、例えば昨今の物価上昇とか、いろんな面で上がっているところがあるので、そのような要因を除いて、この事業の成果だと考えることが、この金額でできるのかということをお伺いしたい。

（農産園芸課）

成果指標の部分だと思いますが、産地計画、先ほど少し申しましたが、各産地において各地域の課題等を踏まえて、各地域、JA ですかそういった部会がそれぞれの地域の課題等を踏まえて、令和 7 年度までの 5 か年の目標と具体的な取組というのを整理した計画を立てておりますが、そちらに販売金額も目標として立てており、そういった各地域、産地での取組を積上げて実績値を出しているところです。

（斎藤委員）

物価上昇分とかも加味しているというような理解でいいでしょうか。

（農産園芸課）

販売額の目標、これ自体、平成 29 年を基準年として令和 2 年に目標を立てておりますので、その後の動きについては、入ってきておりません。

(斎藤委員)

この数字を見たときに仮定しているからどうだ、出来ていないからどうだとの判断をするときに、その辺が多分重要になるのかなと思ったところです。

続いて 32 ページですが、成果指標を事業で実施する取組の数値目標の達成項目の割合が 80% 以上で整理されています。

この成果指標は、これらの実施主体で何を改善するかっていうことをそれぞれ目標立てているのでそれを 1 つ上げるよりかは、様々な目標値を用いることで、このような書き方をされているのかなと思うのですが、まず事業主体が誰なのかということが分からなかったこと。また、事業主体が立てられた目標の適切性みたいなところを何かチェックしているのでしょうか、また目標値の 80% をどう考えればいいのかというところを質問させていただきたいと思っております、所管課が違うとは思いますが、例えば、40 ページのデジタル促進のイチゴや 38 ページは菊というところで、いくつかやっている中で代表的なものを 1 つ挙げて指標にされているということと、色んな目標値の 80% の形で挙げるのと、それぞれ代表的な 1 つを挙げることに何か違いがあるのかお聞かせください。

(農政課)

農政課の方からお答えいたします。

まずこの構造改善加速化事業の中の成果指標についてのお尋ねと理解しています。

まずこの事業を実施するに当たりまして、事業主体は色々ありまして、例えば新規就農者応援型というものがあり、新規就農者個人の方がされる場合もあり、その地域で産地として取り組むときにその中に新規就農者の方が、例えば 2 名以上いらっしゃるなど、そのような事業もございます。

そういった中で事業を実施される場合には必ず実施計画というものを作っていただきます。

その時には、ご自身の今の経験値に対して、その地域の収量、或いは販売額の平均を捉えて、その方がこの投資をしたときに、将来的にどれぐらいの収量を上げて、どれぐらいの販売額が見込めるか。また借入があった場合には、返済等の能力があるかどうか、或いは家族が増えたときに養っていけるかどうかなど収支も含めたところで計画を認定しております。

その際に、併せて評価項目にしております、目標というのを立ててもらいます。

例えば機械の購入であれば、単なる古くなったから更新といったものは認めておらず、やはり規模拡大をして収量を上げる。或いは省力化をして労働時間の短縮に努める。そういったところを目標として掲げていただいて計画を認定している。その事業を実施後にその目標に対して成果が出ているかどうかを見ている。ということでお考えいただければと思います。

そうしたときにセグメント全体で、実施した事業すべての目標に対してどれぐらい達成をしたか、というときに 80% の話になるのですが、やはりそれまでの事業の実績等もございますので、目標設定したときに、災害があったりとか、予測できないような事象等もございますので、80% というところを、それまでの実績等も踏まえたところで設定をしているところです。

(農産園芸課)

全体的なことで申し上げますと、やはりこの事業群かなりたくさんの事業がぶら下がっております。

それぞれの目的や観点に従って事業の中身を作っておりますが、そうするとどうしても、やり方ですとか、アプローチするところが違ったりもしますので、そういった部分でやはり目標の立て方っていうのは、各事業に合わせてとなってしまう、ちょっとバラバラになってしまっているものと考えております。

(穴倉委員長)

他に、いかがでしょうか。

(宮里委員)

事業の位置づけようというよりも、大まかなところについて教えていただきたいのですが、私も長崎でブランディング関係の仕事はさせていただいておりますし、農業・水産業の皆様と日々お仕事はさせていただいております。皆様、所得を 1,000 万円に上げていこうという目標を立てられており、どうしたら達成出来るのかとお伺いしたら、やはり規模とのお話をいただく。

では、それをオペレーションする人材はと言ったら、やっぱり地域の若い人。大体 20～30 代で 1 人か 2 人かその組織内にいるのかなと、私は現状認識をしております。その上でぜひ皆様にお伺いしたいのが、これはよくあることですが、物は良いけどビジネスで負けていると感じになってしまっているのであれば、私自身も経営サイドの人間として評価する以上は勉強したいんですけども、その経営面とか、セールス面がどう改善すれば、この政策がもっと良くなるのかが 1 点目。

2 点目はオペレーション。これは DX の事で、DX は何がよくなれば、もっと皆様の政策が実現するのか。

3 点目が、ルール面。このルールがそもそも邪魔しているから無理ではないかっていう。例えば、私は農業をちょっとやってみようかなと思い、実際応募したら駄目ですと言われた。農業委員会が半年に 1 回か、1 年に 1 回しか開催されていないようで、正直、経営意識的には半年に 1 回だと全くスピード感がないのですが、何かそのような制度面のところで、加入しようと思ったときに次回半年後となるとちょっとタイミングを逸していると感じており、ぜひ経営面、オペレーション面、ルール面について、大きな観点でお感じになられていることをぜひお聞かせいただきたいと思います。

(農産園芸課)

販売面でいきますとまず、本県の主要品目は基本、市場を通じて出荷をしております。まずそこで一番重要なことは安定して出荷をすること。時期もそうですが、量も安定して出すことが、やはり信頼を経て単価にも繋がってくるものと考えております。

(農業イノベーション推進室)

D Xについては、34 ページの資料を見ていただきたいんですが、ここにブロッコリーの産地ということで出荷予測システムを出させていただいておりますが、この出荷予測システムは国の事業を使わせていただいており、その産地全体の出荷予測ができるようになっております。システムでは、出荷時期や出荷量のデータが出るようになっており、例えば 2 週間前に、市場にそのデータを出させていただいて、事前に市場の方と取引される業者の方とで棚取りしていただいて、売り先を決めていただくことで単価が安定するという仕組みを構築しています。

これにより、この産地については他の産地よりは、平均単価が 100 円程度高くなっており、D Xでは、ただ単に出荷予測だけではなく、そのデータを有効活用し、販売面にも生かしていけると考えております。またドローンの防除でも、例えば馬鈴薯であれば、馬鈴薯の病気が出る時期がわかりますので、その時期にピンポイントでドローン防除を行う。それも、自分達でドローンを持つのではなく、サービス事業体と言われる、ドローン防除を行っている業者に委託し、自分達はもう防除作業しないでいいという取組を行うことによって、先ほど申しました D X 化も広がっていくものと考えております。今後、農家も減ってきますので、委員がおっしゃったように、担い手の労力をできるだけ減らして、規模を拡大していただき、それで所得を上げていただきたいと考えております。

(農政課)

ルールのお話をいただいております。

委員のおっしゃった内容はおそらく、農地法に基づくものかと思います。

新しく農業を始められる方においては、法律に基づく権利だとか色々ございますので、基本的には県としても、新規就農相談センターに相談窓口を設けており、そこで就農のための技術習得をやりながら、その準備期間の間に、例えば農地の場所を探すとか、こういったところが適地なのかというサポートする体制をとっております。

技術を習得しながら農地を探すというように、出来るだけその手間あたりを短縮させて、いざ、就農しようというときにスムーズに農地を取得できて、営農に入れるというような形でサポートする。そのような体制を作っております。

(農産園芸課)

制度面でこの事業に関連するようなものであれば、例えばドローン防除がございます。

ドローン防除は、徐々に広がってきておりますが、まだ使える農薬に制約があります。それは普通の撒き方と違うので、ドローンで使える農薬はまだまだ登録数が少ないというようなところがあります。

そういった部分については、国等への要請をするとともに、農薬登録するに当たっては色々なデータ等、実績も必要ですので、我々も協力できる範囲で協力をし、使用出来る農薬を広げていってもらうと、そういったことも行っているところでございます。

(穴倉委員長)

他にありませんか。

（原口委員）

18 ページの指標について、説明があったのかもしれませんが、後継者や生産者の確保については、1 経営体あたりの所得に関する指標も置かれる事が多いように思うが 1 経営体あたりの所得に関して特に指標として設けていっしょらなければ、その理由を教えてください。

（農政課）

先程ご説明した加速化事業の中では、経営体毎の販売予測というか、販売収支を見ていくのですが、そのためには複数の品目で経営される方が多いので、その面積に応じて、その単収、例えば 10 アール当たりどれぐらいの生産量があって、その時の産地の販売額がどれぐらいとか、そういったものを指標に色んな基準を見ているような状況で、その経営体毎の指標っていうのは、こちらの事業では採用していない状況です。

（農政課）

この事業群は基本的には生産性を向上させるということで組み立てており、別の事業では担い手の育成ということで、先ほどありました 1000 万経営体を育成するという取組では指標を掲げているものもございます。

（農産園芸課）

先程もご説明いたしましたが、市場に安定して出すということで、一定のロットでしっかり出していないといけなくなると、個々ではなく産地という塊の単位で、いかに安定して生産していくかという視点が重要でございますし、そういう面ではどちらかというと産地の取組という姿勢が少し強くなっているところです。

（穴倉委員長）

他にございませんか。

（斎藤委員）

今の質疑に関連するところで、今長崎県においては市場に安定して出荷するというのが、このような事業では一番大きな目標になってくるとの理解でよろしいでしょうか。もう 1 つ、例えばこの 1～2 年ぐらいで日本の企業は、海外で工場を持たれていたのを国内に回帰するとか、したいかを検討し始めているとかですね、データとかではないですが、金融機関が出している統計だと半分ぐらいのところがそういったお答えをしているみたいなことをお聞きすることがあって、このような動向が農業でも同じようにあるのかは分かりませんが、これから人口がどんどん減っていく中で、やはり需要量でいうと、下がっていくようなところがあるのかもしれませんが。

ただ、海外に輸出していたところも大きく、これを国内に出したとして必要とされる量もあるのかもしれないといったところで、例えば県内の企業さんに対しての調査ですとかヒアリングとかを行って、農業とうまくマッチングすることというのはどこかでされているのでしょうか。

何となくこう話を聞いていると、例えば個々の家庭とか、そういったところの需要はありますねみたいな。大きなロットで言うと、安定したところで例えば工場とか加工食品みたいなところも多分 1 つあって、そんなところも含めて大きなところでうまく調整とか連携が取れるような仕組みが何かあるのでしょうか。

(農産園芸課)

まず、主なもので野菜等ありますけど、当然今国内、ニーズでいくと今おっしゃった加工するようなものもニーズが増えてきているというところでございます。

また、大きな出荷先としては市場とかが中心ではございますが、一方で、海外で冷凍したものを持ってきたりはしている。そこで今、国の方では、海外に行ってしまったものを奪還するようなプロジェクトで、国内でそのような加工物も進めていけないかと。

ただ、加工となると、青果用の作り方と変わってきます。加工に適したものっていうのは作っていかないと、やはり、それも産地単位で動いていかないといけないということになっており、今、国の方でも企業と産地のマッチングみたいのが進められております。

当然、日本は縦に長いので作れる時期がありますので、特定の場所というよりは複数産地が企業にも必要になりますので、国の方でそういう動きがございますので、例えば県の全農さんがそういう枠組に入ったり、県もそこに入って、一緒に情報交換等しながら広げていけないかというのは、今検討等を行っているところでございます。

(内田委員)

33 ページで、⑤移住・定住促進応援型という事業があるんですが、先ほど地域づくり推進課から移住・定住のお話を聞いたばかりなんですが、横の連携はあるんですか。

例えば移住サポートセンターなんかが色んなところに出かけて行って、説明会の中で例えばこういう支援をしています、新たに新規就農者として…という、横の連携があるのかどうか教えてください。

(農政課)

フェア等と一緒に参加することで、その方々の行った先でのニーズというのがいろいろありますので、そういった情報を交換しあって、就農したいというような選択肢も含めて一緒にやっているといったところでございます。

(農産園芸課)

先ほど農政課の方からもあったんですけども、新規就農相談センターを県が諫早の方に設置しておりますけれども、そこが移住サポートセンターと連携して、例えば東京とか大阪とかでフェアをいつ頃やります

よという情報をいただいて、そこに担当者が出向いて事業の情報や産地の情報を相談者の方に提供するような取組を一緒にやっておりますので、そこは十分できているかと思っております。

(内田委員)

実際例があるんですか。

例えば移住されてきた方、先ほどの事業だと、23 区から来た方には支援金をお渡ししたりしていますが、新たな長崎で農業を始めたという方がいらっしゃるんですね。

(農政課)

ございます。

フェアとかを通じてという話が、ちょっと確認は取れてないんですけども、県外から入っていただいて、そこでハウスを立てて定着されているというような事例でございます。

(穴倉委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、ほかになれば次の事業に移りたいと思います。

どうもありがとうございました。

基本戦略・施策の概要（水産経営課）

(事務局)

同時進行になりますけれど、私の方から先に施策等説明している間に入室を待ちたいと思います。

総合計画のカラー資料の 13 ページをご覧ください。

こちら施策 2「漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備」になっております。

目指す姿といたしましては 3 点ございまして、「スマート水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している」他 2 点でございます。

こちらの成果指標といたしましては、令和 7 年度までにまず海面漁業生産量を 31 万 5 千トン、海面漁業産出額につきましては 660 億円、1 経営体あたりの平均漁業所得額を 272 万 9 千円とする目標を掲げております。

その実現に向けましては、同じく 13 ページの①の施策から 15 ページの④まで全 4 つの事業群で構成しておりまして、本日はそのうちの①、13 ページの「漁業者の経営力強化」につきましてご審議をいただきたいと思いますと考えております。

審議事業群Ⅲ（水産経営課）_事業群説明

基本戦略 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

施策（２） 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

事業群 ① 漁業者の経営力強化

（事務局）

引き続きまして事業群の説明について所管する水産経営課から説明をお願いいたします。

（水産経営課）

水産経営課から、事業群「漁業者の経営力強化」について、概要説明をさせていただきます。

資料はお手元の総合計画が 13 ページ、事業群評価調書の 43 ページをご覧ください。

本事業群は、総合計画において戦略 2－3「環境変化に対応し、一次産業を活性化する」、施策 2「漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備」に位置付けられる事業群です。

指標として、「1 経営体あたりの平均漁業所得額」、「経営計画策定者のうち、漁業所得が向上した者の割合」を設定しております。

次に取組項目 i から iii についてご説明いたします。

取組項目 i ですが、これは漁業者の経営力を強化するため、県と関係団体が連携して漁業者の経営計画を策定、その取組を具体化するために必要となる機器整備等を支援し、モデルとなる優良経営体を育成することとしております。

次に、取組項目 ii ですが、これは操業の効率化や省力・省人化を図るため、最先端の漁業機器や I C T 等の活用によるスマート水産業の取組を推進することとしております。

次に取組項目 iii ですが、これは漁業者の生産活動を下支えするため、地域の中核組織である漁協に対し専門家派遣による経営指導や生産基盤施設の整備を支援する等、漁協の機能強化を図ることとしております。

この取組項目を進めるための具体的な事業内容については後程個別に説明を申し上げます。

なお、事業群と事務事業の関係や、事務事業同士の関連づけ等につきましては、事業群評価補足説明資料 47 ページにて示しておりますので、この後個別の事務事業を順に説明する際に、ご参照いただければと思っております。

事業群評価の 45 ページをご覧ください。

取組項目 i について、令和 5 年度は 68 件の経営指導を実施していたところですが、漁業資源の変動や燃油資材等価格の高止まりにより、漁業者の経営状況は依然として厳しい状況にあるため、新たな取組にチャレンジする若い漁業者の経営強化に向けた経営計画づくり等、引き続き経営指導を実施していくとともに、すでに経営計画を策定した漁業者に対しても、フォローアップを実施し、収益の高い経営体の育成を進めてまいります。

取組項目 ii について、物価高騰の高止まりなど厳しい状況にあって、これまでの経営指導において、スマート機器等を導入した経営体の 90%が所得向上を果たす等、スマート業務に取り組んだ経営体

は安定した経営が認められることから、スマート化に向けた経営計画の策定やその取組の実現に必要な支援・指導を引き続き実施してまいります。

取組項目 iii について、依然として漁業経営は漁獲量の変動による収入減等により厳しい状況にあり、債務改善に向けて業務効率化等を指導していく必要があるため、引き続き漁協に対して専門家派遣による財務改善や業務効率化等の支援を実施するとともに、漁業者の生産基盤を支える共同利用施設の整備等を支援してまいります。

以上で事業群に関する説明を終わります。

審議事業群Ⅲ（水産経営課、漁政課）_各事業説明

（事務局）

引き続き、事業群構成する事業についてご説明いたしますけれども、この事業につきましても水産経営課と漁政課の 2 課で構成しておりますので、それぞれまとめてご説明した後に質疑とさせていただきますと思います。

それでは初めに水産経営課の所管する事業から説明をお願いいたします。

1 新たにチャレンジ水産経営応援事業費

（水産経営課）

新たにチャレンジ水産経営応援事業費について概要説明をいたします。

資料はお手元の事業群評価調書 44 ページと、事務事業に関する補足説明資料 48 ページを併せてご覧ください。

本事業は事業群取組項目の i から iii に寄与する事業であり、中核事業と位置付けております。

様式 1 の補足説明資料で説明をいたします。

この事業は、漁業者や漁協等の経営力の強化を目的としており、若い漁業者の新たな取組に対するサポートや機器整備の支援、漁村地域の活性化のために漁協等が行う海業の推進等に必要な共同利用施設整備への支援を実施しております。

令和 5 年度の実施状況ですが、経営計画に基づき、新規漁業の導入などの新たな取組にチャレンジした漁業者 4 名・4 ヶ所と、漁業所得 10%向上に取り組む漁業者 5 名への支援を実施しております。

支援した業者の経営状況については、令和 6 年の収支をもって令和 7 年に評価をする予定でございます。

また、省エネ・省力化や漁協合併に取り組む漁協への支援を 3 件、赤潮被害からの早期経営再建等を旨とする取組 1 件に支援を実施しており、漁協等の経営力強化に寄与したものと考えております。

令和 7 年度に向けた見直しの方向性については、日々変化するよう環境に適用した強い経営体を育成していくため、漁業者や漁協のニーズを的確に把握し、事業を効果的に実施していくことで、漁村地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

2 水産経営構造改善事業

(水産経営課)

続きまして、水産経営構造改善事業について概要説明をいたします。

資料はお手元の事業群評価調査 44 ページと補足説明資料 50 ページを併せてご覧ください。

本事業は取組項目 iii に寄与する事業でございまして、中核事業と位置付けております。

この事業は、効率的かつ安定的な漁業経営の育成と、水産物供給を維持・強化することを目的としており、持続的な漁業生産体制を構築するのに必要な生産基盤整備として、共同利用施設等の整備を推進しております。

令和 5 年度は (1)、(2) の 2 つの事業で、鮮度保持施設 4 件、漁船保全修理施設 1 件、養殖用種苗生産施設 1 件、加工用水供給施設 1 件の合計 7 件の整備を支援しております。

鮮度保持施設 1 件と加工用水供給施設 1 件につきましては、すでに供給が開始されておまして、水産物の生産流通体制の強化が図られたところでございます。

令和 7 年度に向けた見直しの方向性につきましては、本事業は 2 事業を有効に活用して実施してきておりますことから、国事業の動向を注視しつつ、漁業者の共同利用施設等の整備を総合的に支援してまいりたいと考えております。

本課からの説明は以上でございます。

3 漁協機能向上支援事業費

(事務局)

続きまして、漁政課からお願いいたします。

(漁政課)

最後に、「漁協機能向上支援事業費」につきまして概要説明をさせていただきたいと思います。

資料はお手元の事業群評価調書 44 ページと補足説明資料の 51 ページとなります。

補足説明資料を中心にご説明させていただきたいと思いますので、そちらの方をご覧ください。

本事業につきましては、取組項目 iii「漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化」に寄与する事業となっております。

本事業は、漁業協同組合が漁業地域において、水産業振興の中核組織としてその機能を発揮するために、経営計画等の策定、合併啓発等のほか、人材育成、事務の適正化の推進を目的としております。

具体的に、令和 5 年度の実施状況やその成果でございますけれども、記載のとおり 4 項目について取り組んだところでございます。

まず 1 番目としまして、経営計画等策定支援につきましては、中小企業診断士を招聘し、合併に向けた事業計画等を策定する 2 漁協に対しまして支援を行い、経営分析や合併に向けた事業構想案の将来シミュレーションを実施したところでございます。

2 番目としまして、合併啓発と支援につきましては、県漁業協同組合連合会が行う漁協合併の啓発活動に要する経費を支援するとともに、経営不振等により、合併が困難な漁協に対する指導を行ったところでございます。

3 番目としまして、漁協等の役職員等育成支援につきましては、県漁連が行う漁協役職員向けの研修開催に要する経費の一部を支援いたしました。

最後に、漁協事務効率化支援につきましては、事務改善等が必要な 2 漁協に対しまして、中小企業診断士を派遣しまして、事務能力等の向上に向けた指導助言を実施したというところでございます。

本事業の成果といたしましては、2 漁協がともに将来シミュレーションを含む漁協合併に向けた事業構想案を策定し、さらに 1 漁協が業務効率化に向けた計画を策定しまして、経営改善システムの構築を目指し、取組を進めている状況でございます。

なお、令和 5 年度の実績を踏まえまして、令和 6 年度も引き続き、漁協や系統団体を支援し、漁協機能の向上を図っているところでございます。

令和 7 年度に向けた本事業見直しの方向性としては、当該事業の実効性向上に向けた事業スキーム等の見直しを検討するとともに、事業実施にあたっての市町との連携体制を強化していきたいと考えております。私から以上でございます。

質疑応答（審議事業Ⅲ（水産経営課、漁政課））

（穴倉委員長）

ありがとうございました。

それでは、今説明があった事業群全体と事務事業について、委員の皆さんから何か質問等あればよろしく願います。

（齊藤委員）

ご説明ありがとうございました。

まず 43 ページ、事業群評価調書でございますが、事業群①－1 の指標でございます。

令和 3 年度と令和 4 年度を比べますと、実績値が 154%増とになっていますが、これは一過性でしょうか。それとも、こういうトレンドができたと考えていいのでしょうか。

あと、①－1 と①－2 が、何か関連しそうな指標だとは思いますが、これを見ると令和 3 年、令和 4 年という 2 カ年の実績値だけなのでちょっと分からないというか、あまり関連していないような感じがします。これはどういうふうな理解をしたらいいのでしょうか。

(漁政課)

まず①－1、1 経営体あたりの平均漁業所得額の部分でございます。

この部分につきましては、各漁協単位、ほぼ浜単位ですけれども、浜プランというものを策定いたしまして、その中で所得向上、漁業所得を 10%向上していこうと様々な方向性を定めて実施をしている状況でございます。

そのプランに参加していっしゃる方々の所得額を目標にあげさせていただいております。

今ご指摘の部分で、令和 3 年度から令和 4 年度につけ非常に大きく上がっているところですが、やはりどうしても漁業ですので、水揚げ額ですとか少し波がございまして、令和 4 年につきましては漁獲が増えたということでございます。

ある程度地区ごとのばらつきはありますけれども、豊漁等々で調子がよかった所があり、上がってきているという状況だと考えております。

(齊藤委員)

それでは、トレンドになっているのか、それとも一過性であるのか、そこはまだ判断ができないということでしょうか。

(水産経営課)

漁獲の状況等がいろいろ変わってきておりますので、その時の状況に応じてやはり上がったたり下がったりということはあるかと思っております。

この年はたまたまこのように多くなったというようにも見えますし、令和 5 年になればまた減っているかもしれない、数字が出るのを待ってみないと分かりませんが、このまま上がっていくというイメージではないかもしれません。そこは整理をしていきたいと思います。

それから①－2 の指標でございますけれども、これは、県の方で平成 27 年から個人漁業者に対して経営指導を行い、自分の経営を改善するための計画を策定させております。

その出口としてハード事業があり、必要なハード整備をしているというなかで設けているものでございまして、計画を作った後、3 か年フォローアップをして判定をしている数字がここにまとめて上がっている状況でございます。

ですので、この令和 3 年・4 年と書いてあるところにつきましてはコロナ期を含んでる方もいらっしゃいまして、どうしてもここはそういったコロナの時期を含んだ影響の方に引きずられて下がっているというような状況になっているかと思っております。

(齊藤委員)

関係ないわけではないけれども、個々で見たほうが良いということでしょうか。

(水産経営課)

はい、そうです。

(齊藤委員)

承知しました。ありがとうございます。

あともう 1 つ、50 ページのところをお伺いさせていただきたいのですが、行う事業に対して令和 6 年度目標値というところが、活動指標・成果指標ともに 1 つも無しとなっています。それがどういうことなのかというところの質問です。

2 つ目に、成果指標の「沿岸漁業を営む者の受益者数」は何を意味しているのか。それぞれのこの事業が、成果指標にどう関わっているのかが分からないので教えてください。

(水産経営課)

まず、この事業は国の事業でございまして、地元の要望があったときに国に対して計画書を提出し、支援をいただいて実施しているというものでございますので、地元がその年に何を整備したいかというところが事前になかなか掴めない状況にあり、数値目標はなしという形にさせていただいております。

そしてこの受益者数というのは、国の事業をするにあたって、これは大体漁協が整備しますが、漁協が整備した際にどれぐらいの漁業者に受益があるのかという数字を併せて国に出す形になり、この成果指標というのは、令和 5 年度に施設整備した件数の中で、受益漁業者数ということで、1,464 名という表現をさせていただいております。

(齊藤委員)

要望がなかったらこの事業自体は進まないということでしょうか。

(水産経営課)

そうですね。ですので、例えば令和 6 年度については非常に件数が少なく 2 件という形になっており、毎年件数と予算については上限があるという形になっております。

(齊藤委員)

そこに対して県費は投入されないのでしょうか。

(水産経営課)

この事業につきましては県費のつぎ足しはございません。国費のみで実施しております。

(齊藤委員)

審査をして、大丈夫だろうみたいなところも特にないということですね。

（水産経営課）

そうですね。実際には県が事業窓口になりますので、我々もヒアリングをしながらその事業の必要性とか、金額が正しいかといった算定はしますけれども、最終的に判断をされるのは国の方になるということです。

（齊藤委員）

前にあるような事業、こういった制度があるという紹介はしているという理解でいいでしょうか。

（水産経営課）

はい。

（齊藤委員）

あと 1 つだけ。

51 ページですが、漁協の統合について、事業構想（案）の策定に繋がったところですがこの（案）は取れていないのでしょうか。

（漁政課）

ここは、合併に向けて 2 漁協が一緒になって検討してるんですけれども、今のところ大きなアウトラインで策定したということで、そこから具体的にブレイクダウンしていく形になりますので、かっちりした方向性、事業案になっているかという、まだそこまで至っていません。

今年度、そのあたりをしっかりブレイクダウンして、計画として策定していきますので、そこで（案）が取れて次なるステップに進んでいくということになります。

（齊藤委員）

スタートラインに立たせた、みたいな。

（漁政課）

状況としてはそういう形になります。

（穴倉委員長）

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、色々まだお伺いしたいこともあるかもしれませんが、また次回お伺いもできますので。

今日はどうもありがとうございました。

基本戦略・施策の概要（水産加工流通課）

（事務局）

最後の施策 3 の事業についてこちらから説明をさせていただきます。

総合計画の資料になりますけれども、16 ページ目になります。

施策 3「養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化」。

目指す姿を掲載しておりまして、「安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている」。

こういう姿を目指しまして、成果指標ですけれども、海面養殖業産出額 400 億円、それから水産食品加工品出荷額 400 億円。

こちらをいずれも令和 7 年度までに達成することを目標として掲げております。

その実現に向けましては、16 ページの①から最後 18 ページの④まで、事業群としましては 4 つございますけれども、このうち本日は①、16 ページ目の「養殖業の成長産業化」についてご審議をいただきたいと考えております。

続きまして水産加工流通課の方から、事業群についてご説明いたします。

審議事業群Ⅳ（水産加工流通課）_事業群説明

基本戦略 2 - 3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

施 策（ 3 ） 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

事 業 群 ① 養殖業の成長産業化

（水産加工流通課）

水産加工流通課からは、事業群「養殖業の成長産業化」について概要を説明させていただきます。

資料はお手元の総合計画 16 ページと、事業群評価調書 52 ページをご覧ください。

本事業群は総合計画において、戦略 2—3「環境変化に対応し一次産業を活性化する」、施策 3「養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化」に位置付けられる事業群でございます。

指標としましては、先ほどありましたとおり、海面養殖業産出額を設定しております。

次に、取組項目 i、ii についてご説明いたします。

まず取組項目 i でございますが、既存漁場の再編と新規参入などにより、養殖漁場の有効活用に取り組むこととしております。

また取組項目 ii ですが、これは養殖産地の状況に応じた魚づくりや、販路拡大等の取組計画の策定と実践支援に取り組むこととしております。

具体的な事業内容については後程ご説明いたします。

続きまして事業群評価調書の 53 ページをご覧ください。課題と解決に向けた方向性でございます。

取組項目 i につきましては、漁場の有効活用を図るために漁場の沖合化を目指し、先進的な養殖モデルの実証をブリ・クロマグロ・トラフグの 3 魚種について始めたところでありまして、今後、得られた実証

結果について学習会等を通じて養殖業者に情報共有し、各養殖産地の課題解決に取り組むこととしております。

次に、取組項目 ii でございますが、養殖産地の育成としまして、赤潮や資材高騰で収益性が悪化した地域も見られますなか、これらの課題を解決して養殖業がさらなる成長産業化を進めるよう、生産体制や経営体質の強化に取り組むこととしております。

また併せて、適正養殖業者認定制度。こちらの推進として、本制度の県内外の流通販売業者及び消費者への認知度を向上させるために、ホームページや SNS 等を活用した情報発信に取り組むこととしております。

以上で事業群に関する説明を終わります。

審議事業群Ⅳ（水産加工流通課）_各事業説明

（事務局）

引き続きになります。同じく水産加工流通課から、事業群を構成する事務事業について説明をお願いします。

1 長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費

（水産加工流通課）

それでは続きまして、資料お手元の補足説明資料 56 ページ以降をご覧ください。

5 つの事業についてご説明いたします。

まず 1 つ目ですが、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費でございます。

こちらは事業群の取組項目 i、ii に寄与する中核事業と位置付けております。

こちらの事業は、養殖魚の安定生産や輸出を見据えた生産量の増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、養殖の沖合進出や AI、IoT 機器の導入など、先進的な養殖生産体制の構築として、ブリにつきましては上五島で浮沈式筏及び銅合金製の生簀網の導入、クロマグロにつきましては佐世保市の黒島地区において大型円形生簀と高強度生簀網や自動体長測定器などの導入。

さらには、トラフグにつきましては、佐世保市小佐々地区におきまして、銅合金製の円形生簀網の導入などを進め、支援しているところでございます。

令和 5 年度の実施状況及び成果でございますが、まずブリにつきましては、ハダムシなどの魚病の発生や作業負担の軽減が図られた結果、生残率がおおよそ 10%、また成長率が 15%向上しました。

一生簀あたりの収益率につきましても、25%から 39%へと向上が見られたということでございます。

次に、クロマグロでございますが、こちらは今年 3 月末の途中経過でございますが、生残率がおおよそ 1%向上したというところでございます。

また、今回、高強度生簀網を実証していますが、こちらにつきましても、網なりの変形がないといった効果が報告されているところでございます。

それから3つ目、トラフグですが、こちらはまだ実証試験を開始したばかりでございますが、今年の5月から実証開始した2ヶ月間ですけれども、周辺筏と比較をしまして、著しく付着物が抑制されているという成果が見られているところでございます。

なお当事業は、令和5年度で施設整備の支援が終了しまして、令和6年度以降はこの実証試験に取り組んでいるところでございます。

今後はこれらの成果を検証し、県内の養殖業者に普及することで、先進的な養殖生産による増産や安定生産を推進し、養殖産出額の増大や収益性の向上に寄与するものと考えているところでございます。

2 ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費

(水産加工流通課)

続きまして、2つ目の「ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費」についてご説明します。

補足説明資料の58ページをご覧ください。

本事業は、事業群の取組項目iiに寄与する事業で中核事業と位置付けております。

こちらの事業は、各養殖産地がこれまでプロダクト・アウト型の養殖を行っていたものから、マーケット・イン型養殖業への転換を図り、養殖業の成長産業化を図るための取組を支援しているものでございます。

令和5年度の実施状況と成果でございますが、まず、島原地区のワカメ養殖産地では、高品質な塩蔵品の量的なニーズに応えるため、新たに加工機器や冷蔵庫を導入しまして、品質の向上と生産量の増加を図っているところでございます。

それから、諫早湾のカキ養殖産地及び五島の奈留地区のマアジ養殖産地におきましては、いずれも国内外の新たなニーズに対応するための生簀の整備を行っておりまして、生産体制強化を図っているところでございます。

なお、令和5年度の実績をふまえまして、令和6年度につきましては、ただいま紹介した3地区に加えて、新たに島原半島南部地区のヒジキ養殖産地、それから佐世保地区のマアジの養殖産地、それから有明地区のワカメ養殖産地による増産体制強化などの取組が進められることになっております。

それから令和7年度に向けた見直しの方向性ですが、令和4年度からの取組支援により新たな販路開拓にも繋がるなど一定成果が見られておりますが、近年、えさや資材の高騰により収益性の悪化、さらには大規模な赤潮被害などにより、生産が非常に不安定になっている状況をふまえまして、こうした課題をクリアしてさらなる成長産業化を進めるよう、改めて生産体制や経営体質の強化について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

3 魚類養殖指導体制整備費

(水産加工流通課)

続きまして 3 つ目、「魚類養殖指導体制整備費」をご説明します。

補足説明資料の 60 ページをご覧ください。

本事業は、事業群の取組項目 ii に寄与する事業でございます。

この事業は、本県魚類養殖の安全を確保し、消費者へ安心をアピールするため、長崎県適正養殖業者認定制度を推進し、魚類養殖の振興と経営の安定化に向けた取組を支援するものでございます。

令和 5 年度の実施状況と成果ですが、長崎県適正養殖業者認定委員会におきまして、トラフグ・マダイ・ハマチ・ヒラマサ・マグロ、この 5 魚種で合計 138 業者を適正養殖業者として認定しております。

また、本県養殖の安全性やおいしさを地元ローカルのテレビ番組や CM、またイベントを通じて県内養殖業の PR を行うなど、これらの取組により養殖産出額の増大に寄与したものと考えております。

この実績をふまえて、令和 6 年度も引き続き魚類養殖の適正な指導を行うとともに、県内産養殖魚の安全性の PR 活動とともに魚類養殖の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また令和 7 年度に向けた見直しの方向性ですが、適正養殖業者につきましては、ホームページや SNS での情報発信、またその品評会や販売促進イベントの実施結果をふまえ、関係者と意見交換しながら取組内容を見直し、本県産養殖業のさらなる消費拡大に繋がるような情報発信に努めてまいりたいと考えております。

4 有明海沿岸漁業不振対策指導事業費

(水産加工流通課)

続きまして 4 件目の「有明海沿岸漁業不振対策指導事業費」についてご説明します。

補足説明資料の 62 ページをご覧ください。

本事業は取組項目 ii に寄与する事業でございます。

この事業は、有明海で行われておりますノリ養殖に関して、福岡・佐賀・熊本の有明海沿岸 3 県及び国と連携し、漁場調査の実施や生産状況の情報共有などを通じて、県内のノリ養殖業者に対する指導及び助言を行っております。

令和 5 年度の事業実施状況と成果ですが、全国ノリ研究会や各種情報交換会参加によります情報収集、また、ノリ養殖漁場における水質や生育状況の調査を実施しており、これらの結果を受けて生産者への現地指導を行っております。

令和 6 年度の事業実施状況ですが、近年、カモやクロダイなどによります食害、あるいは降水量や赤潮などに伴う生育不良などにより、生産状況は大変厳しくなっております。

こうした課題をふまえ、ノリ養殖漁場及び生育状況調査などに取り組んでいるところでございます。

また令和 7 年度に向けた見直しの方向性ですが、他県で行われております I o T 機器導入など、優良事例を参考にしながら、より効果的な調査手法や指導・助言について検討してまいりたいと考えております。

5 養殖技術ブレイクスルー促進事業費

(水産加工流通課)

最後に 5 件目、「養殖技術ブレイクスルー促進事業費」についてご説明いたします。

補足説明資料の 64 ページをご覧ください。

本事業は令和 6 年度からの新規事業となっております。

この事業は、近年の大規模な赤潮被害や資材高騰などの課題をふまえ、本県養殖生産量の増加を目指して、こうした課題解決に向けた民間企業のアイデアを活用して技術開発や実証に取り組むものでございます。

令和 6 年度の具体的な実施状況ですが、「赤潮被害対策」、「養殖コストの低減」、「新たな養殖魚種導入」。この 3 つのテーマについて、プロポーザルによりまず公告を行ったのち、7 月の審査会を経て、現在、「赤潮被害対策」と「養殖コストの低減」の 2 テーマについて候補者を選定したところでございます。

赤潮被害対策につきましては、例えば水流発生装置を用いた赤潮防除技術の開発、また養殖コスト低減につきましては、ミールワームといった昆虫えさを魚粉の代わりに使用するといった新たな技術開発について、それぞれ取り組むこととしているところでございます。

また令和 7 年度に向けた本事業の見直しの方向性ですが、こうした現場の実態に応じて養殖業の課題をとらえ、改めて公募テーマの見直しを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

質疑応答（審議事業群Ⅳ（水産加工流通課））

(穴倉委員長)

ありがとうございました。

それでは、今説明があった事業群全体と事務事業について、委員の皆様から何か質問等あればお願いいたします。

(齊藤委員)

よろしくお願いいたします。

まず 52 ページでございます。指標である算出額についてお伺いしたいのですが、令和 3 年、令和 4 年と比べると令和 4 年度は産出額が伸びていて、目標値を達成していると数字上は見えるのかと思います。

ここをどう理解をすればいいのかというところですが、各事業ご説明いただきましたら、やはり生産が不安定であったり、環境とか天候に左右されるとか、色んなことがあるんだろーと思いましたが、また単価も結構乱高下があるというふうにお伺いをしました。

そこでこの産出額全体の増えが、収益性がアップ、すなわち実質所得がアップしているということに繋がるようなものなのか、それともやはり物価とか資材の高騰とかを反映してのアップというふうに見た方がいいのか、それとも違うものがあるのか。というふうに理解をすればいいんでしょうか。

(水産加工流通課)

海面養殖業産出額を指標にしております。

ここ最近の動きをご紹介させていただきますと、直近で報告されてる令和4年が456億。

これ実は20何年かぶりに、450億を超えたという非常にいい数字でございます。

その前の令和3年が365億、令和2年が328億、令和元年が384億といったところで、概ね300億から380億あたりを増減していたものが令和4年度非常に伸びたという状況です。

先ほど所得のところでも少し説明があったと思いますが、大きな要因はやはり魚価、魚の値段がコロナ後非常に好転したのがこの令和4年の顕著な販売額の伸びの一因だと思います。

魚種を問わず、令和4年は非常に価格が伸びた状況が見られております。

併せて、輸出も非常に顕著に伸びてきたというのも1つの要因かと思っております。

ただその単価が伸びたのは、コロナ後に消費が戻ったことに加えて、特にブリですね。国内のブリの価格というのは、どちらかというと国内の需要にも影響されるのですが、養殖に使う種苗、子ども。これはもじゃこという天然の稚魚を使うのがほとんどで、この取れ具合でその翌年の生産量というのはかなり影響を受けると。

特にその令和4年は、よその産地が比較的前年のもじゃこが少なかったということで、全国的な在池量もあまり多くなかったというのも含めて、ブリの価格が非常に上がったというのが特に顕著な要因かと思われます。

今後どうなるのかということですが、販売価格だけを見ますとこのように伸びておりますが、併せてその資材も非常に価格高騰で、収益性がこれと同じように伸びているかというところまではなく、厳しい状況には変わりはないと思っております。

令和5年度はどうなのかということですが、まだ統計が出ていませんが、生産量はそこまで変わらないと思われます。価格については、先ほど申し上げたブリは、令和4年がちょっと高騰し過ぎたというのもあって、若干落ち着いてきています。ブリとマグロは、やや落ち着いてきたというような話を聞いております。

一方、他の魚種については、比較的高止まりといったようなことから、金額的に大きくは落ちないでしょうけれども、そこまでぐんぐん増え続けるというトレンドにはなかなかないと思われます。

(中込委員)

56 ページですけども、「長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費」ということで、実施場所が県北と上五島と書かれているんですけど、県南の方ではされていないんですね。

（水産加工流通課）

今回、このモデル実証事業につきましては、県内の中でも特に重要度の高い魚種を 3 つということで、生産量・生産額の多い 3 魚種を選定しております。

額でいくと、マグロ・ブリ・トラフグの 3 魚種が本県の養殖の中でも非常に大きなウエイトを占めております。

それぞれの魚種の比較的メジャーな産地で今回新たな取組実証をするということもあって、ブリといえば上五島が非常に大きな産地でして、もちろんその県内各地でされてはいるんですけども、その中でもブリは特に上五島が非常に大きな産地になっております。

クロマグロにつきましては、これも離島も本土地区もあちこちありますが、その中でも黒島地区から手が拳がったといいますか、やりたいというような声があったので採用しています。

それからトラフグにつきましては、橘湾と佐世保と伊万里湾と 3 つの大きな産地があるわけですが、この中でも小佐々の方からやってみたいというようなお声をいただいたので、この 3 地区で採用して取組をさせていただいているところです。

（中込委員）

青物の魚が赤潮でやられたときはフグが大丈夫だったとか、フグが疫病でやられたときは青物が大丈夫だったみたいに、2 つやるところが多いですが、ピンポイントでトントントンとやっていたのでということなのかなと思ったんですけど、産地を選び出してやっているということですね。

収益率も 39%に上がって、全体的に長崎は悪いイメージがあったんですけど、上がる場所もあったんですね。

（水産加工流通課）

基本的に、先ほども申し上げましたけれども、生産量・額はここ数年本県の養殖業は非常に安定して伸びていまして、伸びしろもまだまだあると思います。

おそらくイメージと言われたのは、去年・今年の赤潮が、非常に大きな被害もあって厳しいんじゃないかというのはあるのかなと思います。

確かに赤潮で大きな被害はあっています。今年は 15、6 億円被害って言われているのですが、それでも 456 億まで順調に伸びてきている部分もあり、地区によっては赤潮によるダメージはありうるにせよ、県全体で見れば、非常に伸びしろが大きい。

さらにこの 3 地区においては、さらに生産量を増やして、国内外、特に海外向けの大きな魚を育てようということになれば、どうしても少しずつ漁場の沖合化を図っていかなくちゃいけないということで、この 3 魚種 3 地区について、沖合でも耐えられるような生簀や沖合でも操作ができるような自動装置を実証的にや

ってみて、これが可能でしたら他の皆さんも少しずつ沖合に展開して、さらに生産量を安定・増大させていこうという流れの一本目としてこの取組をしているということです。

（中込委員）

全部終わりで、令和 6 年はもうないんですよね。

（水産加工流通課）

令和 4、5 年でこの 3 地区の生簀の整備は終わりましたが、これからこの成績がどうなるかを追跡していくことが大事ですので、引き続き実証の取組を続けております。

（中込委員）

62 ページの「有明海沿岸漁業不振対策指導事業費」ですけれど、実績 39 万枚から目標 90 万枚となっていますが、これは何の数字の積み上げでしょうか。

（水産加工流通課）

実を申しますと、本県のノリ養殖は非常に厳しい状況にございます。

かつては、経営体数も 20 数経営体いたんですが、ここ最近はどんどん廃業されて 6 経営体、4 経営体という非常に厳しい状況になっております。

そうしたなか、この目標値につきましては、平成 25～30 年あたりの平均的な枚数を維持するべく、1 経営体あたり 90 万枚という目標を設定したところですが、ここ最近経営体数も減りまして、またその 1 経営体あたりの生産量も非常に厳しい状況で、実績としては 39 万枚程度になってしまっているという状況でございます。

（中込委員）

難しいですね、90 万枚。

（水産加工流通課）

そうですね。特に去年、一昨年は非常にノリの成長が悪く、本県だけでもないですが有明 4 県が令和 4 年は特に非常に成績が悪かったところです。

赤潮であったり、先ほどもちょっと申し上げました、本県でいえば特に食害。カモとか魚とか。

こういった食害が例年よりもちょっと激しかったのではなかろうかということで、厳しい状況が 2 年続いています。

その辺は我々も調査をしながら、水産試験場と対策を色々検討しているところです。食害がどういったら防げるのか、網で囲ってみるとか、そういった取組もこの事業の中で普及指導しながら、何とか少ないながらもですね、生産量は維持していこうということで取り組んでいます。

(齊藤委員)

今のノリのとこなんですけども、私も有明産の海苔を買っているんですが、去年は本当に買えなくて。欲しいところで売ってなくて買えなかったというところは、多分こういったところが影響あるんだなと実感したところですが、令和 5 年度の目標値も 90 万枚だったということでしょうか。

(水産加工流通課)

はい。

(齊藤委員)

やはり食材とかのトレンドというか、状況というのは変わらず続いているというふうに見るのか、令和 6 年度は少し回復するという形なのでしょうか。

(水産加工流通課)

まだ令和 6 年度はノリ養殖が始まっていません。

大体秋から網を沖合に展開してって、年内に 1 回目の摘取りというところで、11 月から 3 月ぐらいが大体ノリのシーズンです。

今はまだ 10 月の沖合展開に向けて種をストックしているような状況です。

(齊藤委員)

令和 4 年、5 年が厳しかったというお話でしたが、令和 3 年はどのぐらいだったのでしょうか。

実績の 39 万枚という数字がどのぐらいのものなののでしょうか。

(事務局)

53 ページの令和 4 年実績は 37 万枚です。

(水産加工流通課)

1 経営体あたりの枚数でいきますと、令和 5 年が 39 万枚、その前の令和 4 年が 37 万枚、令和 3 年が 38 万枚。この 3 年が極端に低いです。

その前の令和 2 年は 83 万、令和元年が 67 万、平成 30 年が 86 万、平成 29 年が 90 万で、先ほど申し上げたように、平成 30 年くらいまでは概ね 90 万枚程度は普通だったらできていたのが、徐々に厳しい状況になっているところです。

(齊藤委員)

64 ページ、これは始まったばかりなので令和 6 年度の目標値がないということなのでしょうが、ゼロという書き方が何も目指していないのかみたいな捉え方をされそうです。

「－」にするとかの方がいいのか、決まったフォーマットがあるのかもしれないですけど。

(水産加工流通課)

わかりました。

(齊藤委員)

あと 56 ページのところですが、例えば成果指標の実績の 15 というところが、単位が多分百万円ってところでいいですかね。

累積で令和 5 年度までに本当は 2,100 万円になる予定だったが、1,500 万円だったという理解でいいでしょうか。

(水産加工流通課)

はい。そうです。

(齊藤委員)

単位とかが、どこの段階までで評価するのかというところが、ちょっとわかりにくかったとは思いました。ありがとうございました。

(穴倉委員長)

1 点だけいいですか。

55 ページ、個別の事業なんかよく分かりました。整備とか実証実験とかをされているんだろうなと。

実は農政課さんからずっと聞いてきて、いまいちこれは最終的に皆さん出せるのかなというのがよく分からなくて。

養殖産出額の増大で、平成 29 年から令和 7 年でプラス 22 億円くらいのマーケット拡大をねらっていますという話なのかなと。最終的に。

それに対して、この事業費を 10 年の間に何にどれぐらいかけられようと考えられていて、最終的に、特に養殖事業に関して、県としてはどういう方針を目指されているのかというか。

こういう事業を毎年こうやられていて、研究開発支援とか整備とかに対する 1 個 1 個のアウトプットがこうだというのは分かるんですけど、最終的に養殖事業者さんの産出額を増大させて、将来的に長崎県としてはどういう事業として運営されていこうと思っているのか。

そこら辺がずっとよく分からなくて、農水行政って。このままずっと予算をつけてやっていくのか、簡単に言うと、どこかで独立してやっていくような事業体の形成を目指されているのかとか。

そういうものは特にないんですかね。

チャレンジのところにもそこははっきり書いてないので、最後に農水事業、特に養殖に関してどういう方向を目指されているかというお考えがあるならぜひ教えていただきたい。

(水産加工流通課)

基本的には総合計画に書いてあるとおり、当面 5 年間、R7 までに 400 億円程度に伸ばしたいと。

目指す姿はこちらにありますとおり、ちょっと抽象的ですけど、収益性の高い産業として確立されていくと。

それがどの程度でゴールなのかというのは、ちょっとまだ決めるのは難しいかと思っています。

1 つありますのが、特に養殖に関しましては、国が養殖業の成長産業化実行戦略というものを平成 29 年ぐらいに旗揚げをしました。

これは水産政策の大きな柱。そのもとには、養殖業はこれから非常に国内の水産業が厳しいなか、非常に伸びしろがあり有望であると。さらには海外に向けて輸出拡大実行戦略と併せて取り組める非常に大きな柱であると、水産基本計画の中で位置付けされております。

これと我々も連動して、本県におきましても、養殖業の成長産業化を必ず図っていかねばならないというのも 1 つあります。

国の方で掲げていますものも、当面は 5 年後に大体これぐらいまで伸ばしましょうとあり、それを見据えながら本県は R7 年は 400 億ぐらいまで伸ばせるだろうと考えているところです。

先ほど申し上げたとおり、すでに 456 億まで達しているということもあって、厳しい中でも本県の養殖業は非常に伸びていて、我々としても特に伸びしろの大きな産業だと考えております。

どこまで、とはなかなか難しく、生産者は徐々に減ってきたりしているわけですが、本県は島も多いし海岸線も長いので、まだまだ漁場も開拓すれば伸びるでしょうし、さらには沖合展開と新たな技術を使えば、限界はまだまだ先にあるんじゃないかと考えていますので、投入する公費に見合う以上の高い効果が出る産業じゃなからうかと担当としては考えているところでございます。

(穴倉委員長)

おっしゃることはよく分かるんですけど、それだったら別に金融機関にしてもらえばいいじゃないかという話になってしまうわけですね。

成長が見込めるし回収ができるという話だったら、公費の投入を積極的にやらなくてもテイクオフできるので、養殖業というのは。

もちろんそこまでのてこ入れというのは、当然政府が関わる部分というのはあってしかるべきと思うのですが、そういう将来的なビジョンとして、養殖業の支援というのは、県はどこまで関わっていったどこからある程度手放していくべきなのかというものが見えないと、ずっととにかく規模を大きくしていこうとか、とにかく公費をどんどん入れていきましょうという話で終わってしまって、本当に養殖業を世界に冠たるものにしたいのかというところが逆に不安になってしまうと。

もちろん、取組指針を否定しているわけじゃなくて、ブリ・マグロ・トラフグと非常に成功した事例だというのはよく承知しているので。

逆に言うと、成功しているからこそ、どこまでどういうふうにされていくのか、ある程度ご見解が、県の話だけではないというのは承知していますけれど、特に成功しているんだったら、そういうところである程度事業者さんに委ねていくということが計画としてあるのかなということが気になったので、お伺いしたという次第です。

（水産加工流通課）

おっしゃるとおり、自分たちでできるところは当然させなきゃいけないのですが、先ほど伸びしろがあると言っても、まだまだ技術的には非常に未熟な部分が多く、本県の養殖業は赤潮対策にしても沖合展開にしても、島影が多いということもあって、なかなか他県で進んでいるような沖合展開がなされてないわけです。

そこで、我々がまず 1 歩目のトライアルのリスクを県の事業として支援してやる必要があって、ここで実証して技術のある程度確立した後は、広く生産者の皆さんに自走していただく。

その手前の 1 歩目を、産地であったり、あるいは個者の新しい技術の導入であったりといういろんな形で支援しております。

これをすればもっと伸びるんじゃないかということで、その 1 歩目を支援しているという考え方です。

（穴倉委員長）

こういう振興事業なので、ある程度シナリオみたいなものが、本来前提にあるべきではないかというのと、今回 400 億を超える規模まで成長されたというのは成果だと思うんですけど、逆に言うとそこまで行ったんだから、それじゃ次はどこまでという。上を目指されるのが悪いと言っているのではないですけど、行政の役目がどこまで考えられているかは、やっぱりある程度整理が必要だと。

もちろん養殖の中で色んなものがあるでしょうから、事業の見直しという観点でもそういう視点は若干要るかなと思ってご質問させていただきました。

（穴倉委員長）

すいません、ちょっと私が聞いて時間を取ってしまい申し訳なかったです。

以上、特にほかになれば、本日の審議は終わりにさせていただきます。